

- 【表紙】
- 【提出書類】 有価証券届出書
- 【提出先】 関東財務局長 殿
- 【提出日】 平成25年2月21日提出
- 【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社
- 【代表者の役職氏名】 取締役社長 白川 真
- 【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
- 【事務連絡者氏名】 長谷川 英男
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
- 【電話番号】 03-5555-3111
- 【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】 ダイワ投信倶楽部外国株式インデックス
- 【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券の金
額】 継続申込期間（平成25年2月22日から平成26年2月21日まで）
5,000億円を上限とします。
- 【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部 【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

ダイワ投信倶楽部外国株式インデックス

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

5,000億円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

1万口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせるにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

- ・お電話によるお問合わせ先(委託会社)

電話番号(コールセンター) 0120-106212
(営業日の9:00~17:00)

申込手数料には、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(6) 【申込単位】

販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先(委託会社)

電話番号(コールセンター) 0120-106212
(営業日の9:00~17:00)

(7) 【申込期間】

平成25年2月22日から平成26年2月21日まで(継続申込期間)

(終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)

(8) 【申込取扱場所】

委託会社にお問合わせ下さい。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先(委託会社)

電話番号(コールセンター) 0120-106212
(営業日の9:00~17:00)

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日(くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。)までに、取得申込代金(取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。以下同じ。)を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

(10) 【払込取扱場所】

受益権の取得申込者は、取得申込代金を、申込取扱場所において支払うものとします。申込取扱場所については、前(8)をご参照下さい。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12) 【その他】

受益権の取得申込者は、申込取扱場所において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日には、受益権の取得および換金の申込みの受付は行ないません。

申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

委託会社の各営業日（ ）の午後3時までに受付けた取得および換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日（ ）の取扱いとなります。

（ ）前 の申込受付中止日を除きます。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。取扱い可能なコースについては、販売会社にお問合わせ下さい。なお、コース名は、販売会社により異なる場合があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記の契約または規定は、当該別の名称に読替えるものとします（以下同じ。）。

取得申込金額に利息は付きません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、一部解約金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	株式
	補足分類	インデックス型
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式 一般））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（除く日本）
	投資形態	ファミリーファンド
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし
	対象インデックス	その他の指数（MSCIコクサイ指数（円ベース））

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注1) 商品分類の定義

- ・「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「海外」...目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「株式」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「インデックス型」...目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの

(注2) 属性区分の定義

- ・「その他資産」...組入れている資産
- ・「株式 一般」...大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
- ・「年1回」...目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの
- ・「グローバル」...目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの

- ・「ファミリーファンド」...目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するもの
- ・「為替ヘッジなし」...目論見書等において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
- ・「その他の指数」...日経225、TOPIXにあてはまらないすべてのもの

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ()	
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式					
一般	年1回	グローバル (除く日本)			
大型株					日経225
中小型株	年2回	日本			
債券					
一般	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ()	
公債		欧州			
社債	年6回 (隔月)	アジア			TOPIX
その他債券		オセアニア			
クレジット属性 ()					
不動産投信	年12回 (毎月)	中南米			
その他資産 (投資信託証券) (株式 一般)	日々	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	その他 (MSCIコクサイ) 指数(円ベース)
資産複合 ()	その他 ()	中近東 (中東)			
資産配分固定型		エマージング			
資産配分変更型					

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス <http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

< 信託金の限度額 >

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、1,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

< ファンドの特色 >

1

外国の株式（預託証券を含みます。）に投資し、投資成果をMSC I コクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

運用プロセス



ポートフォリオの作成にあたっては、リスクモデル^(注)を用いてポートフォリオを構築します。ベンチマークであるMSC I コクサイ指数（円ベース）への連動性を随時チェックし、必要があればリスクモデルを使用してポートフォリオのリバランスを行ない、連動性を維持するように運用を行なっています。

(注) ポートフォリオ理論に基づき、株価変動に影響を与える複数の要素からポートフォリオのリスクを分析するモデルです。このモデルを用いることにより、さまざまな制約条件下で指数に最も連動すると推定されるポートフォリオを構築することができます。

■ MSC I コクサイ指数について

MSC I コクサイ指数は、MSC I Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。なお、MSC I コクサイ指数（円ベース）は、MSC I コクサイ指数（米ドルベース）をもとに、MSC I Inc. の承諾を得て委託会社が計算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSC I Inc. に帰属します。また、MSC I Inc. は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

ファンドの仕組み

●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。なお、ベビーファンドから外国の株式への直接投資を行なうことができるものとします。



- ・保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。
- ・運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、株式およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、外貨建資産およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

- ・大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.の運用が行なわれないことがあります。

2 毎年11月30日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

〈分配方針〉

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、配当等収益等を中心に分配します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

●基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、投資成果をMSC I コクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- ・指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
- ・信託報酬、売買委託手数料等の費用負担
- ・株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・指数の算出に使用する為替レートと基準価額の算出に使用する為替レートの不一致
- ・株価指数先物と指数の動きの不一致（先物を利用した場合）
- ・株式および株価指数先物取引の最低取引単位の影響
- ・株式および株価指数先物の流動性低下時における売買対応の影響
- ・指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響

(2) 【ファンドの沿革】

平成12年 4月28日 信託契約締結、当初自己設定、運用開始
平成12年12月 1日 ファンドの名称の変更（従来は「倶楽部外国株式インデックス」）

(注) 当ファンドの平成12年4月28日の当初自己設定および平成12年4月28日から平成13年2月28日までの継続申込期間に係る有価証券届出書は、<ワールド投信倶楽部「倶楽部外国株式インデックス」ワールド投信倶楽部「倶楽部外国債券インデックス」>有価証券届出書として平成12年4月12日に提出しております。

(3) 【ファンドの仕組み】

受益者	お申込者	
	収益分配金（注）、償還金など お申込金（ 3）	
お取扱窓口	販売会社	受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1）に基づき、次の業務を行ないます。 受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など
1	収益分配金、償還金など お申込金（ 3）	
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社	当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（ 2）の委託者であり、次の業務を行ないます。 受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など
運用指図 2	損益 信託金（ 3）	
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 再信託受託会社： 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	信託契約（ 2）の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など
	損益 投資	
投資対象	外国の株式（預託証券を含みます。） など （ファミリーファンド方式で運用を行ないます。）	

(注) 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

- 1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
- 3：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわ

れる日に、委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

< 委託会社の概況（平成24年12月末日現在） >

・ 資本金の額 151億7,427万2,500円

・ 沿革

昭和34年12月12日 設立登記
 昭和35年 2月17日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
 昭和35年 4月 1日 営業開始
 昭和60年11月 8日 投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
 平成 7年 5月31日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
 平成 7年 9月14日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
 平成19年 9月30日 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。
 （金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号）

・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

主要投資対象

外国株式インデックスマザーファンドの受益証券および外国の株式（預託証券を含みます。）を主要投資対象とします。

投資態度

イ．投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。

ロ．保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。

ハ．保有実質外貨建資産とは、信託財産にかかる保有外貨建資産およびマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした資産との合計をいいます。

ニ．運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、株式およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、外貨建資産およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

ホ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 【投資対象】

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された外国株式インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 外国通貨表示の株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国通貨表示の新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1. から前11. までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証券
18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
19. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前20. の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

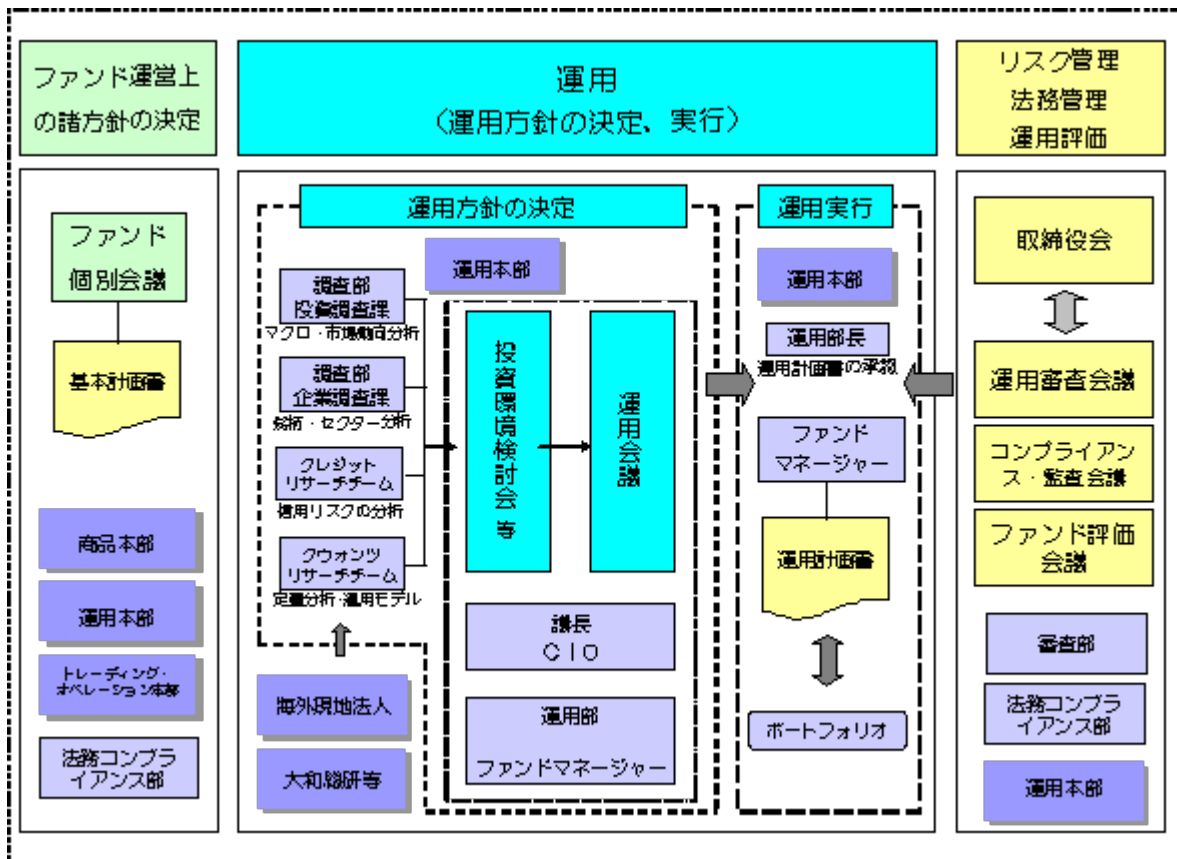
1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

前 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を前 1.から4.までの金融商品により運用することの指図ができます。

(3) 【運用体制】

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ．投資環境の検討

運用最高責任者であるC I O（Chief Investment Officer）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ．基本的な運用方針の決定

C I Oが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．C I O（Chief Investment Officer）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時的的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．インベストメント・オフィサー（1～5名程度）

C I Oを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ニ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議

において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は平成24年12月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

毎計算期末に、次の方針に基づいて分配を行ないます。

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、配当等収益等を中心に分配します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5) 【投資制限】

株式（信託約款）

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

投資信託証券（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

投資する株式等の範囲（信託約款）

イ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上

場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ．前イ．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

同一銘柄の新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

先物取引等（信託約款）

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。

ロ．委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八．において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．前ハ．においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

へ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引(信託約款)

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本ハ.において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。)が、信託財産にかかる保有金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本ハ.において「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。)を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が保有金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．前ハ.においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本ホ.において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。)が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本ホ.において「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。)を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ヘ．前ホ.においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ト．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

チ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

同一銘柄の転換社債等(信託約款)

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

有価証券の貸付け（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1. および2. の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

ロ．前イ．の1. および2. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ハ．委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

ロ．前イ．の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

ハ．前ロ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ニ．前ロ．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当

する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

資金の借入れ(信託約款)

イ. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

<参考> マザーファンド(外国株式インデックスマザーファンド)の概要

(1) 投資方針

主要投資対象

外国の株式(預託証券を含みます。)を主要投資対象とします。

投資態度

イ. 主として外国の株式(預託証券を含みます。)に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数(円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。

ロ. 保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。

ハ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

委託会社は、信託金を、主として、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 外国通貨表示の株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
6. 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)

8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国通貨表示の新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
19. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

(3) 主な投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

3 【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

株価指数先物取引の利用に伴うリスク

株価指数先物の価格は、対象指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合において、先物価格が上昇すれば収益が発生し、下落すれば損失が発生します（売建てている場合は逆の結果となります。）。ファンドで行なっている株価指数先物取引について損失が発生した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国為替予約取引の利用に伴うリスク

外国為替予約とは、将来あらかじめ定めた条件（時期、金額、為替レート等）で外貨の売買を行なう契約のことをいいます。買予約（外貨を買う契約）を行なっている場合、当該外貨の為替レートが円安方向に変動すれば収益が発生し、円高方向に変動すれば損失が発生します（売予約を行なっている場合は逆の結果となります。）。

為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。ファンドで行なっている外国為替予約取引について損失が発生した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。また、取引の相手方の債務不履行により損失が発生することがあり、この場合基準価額が下落する要因となります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

〈為替変動のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入実質外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方

向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

なお、当ファンドにおいては、保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ．カンントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります(信用リスク)。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性が制限される場合

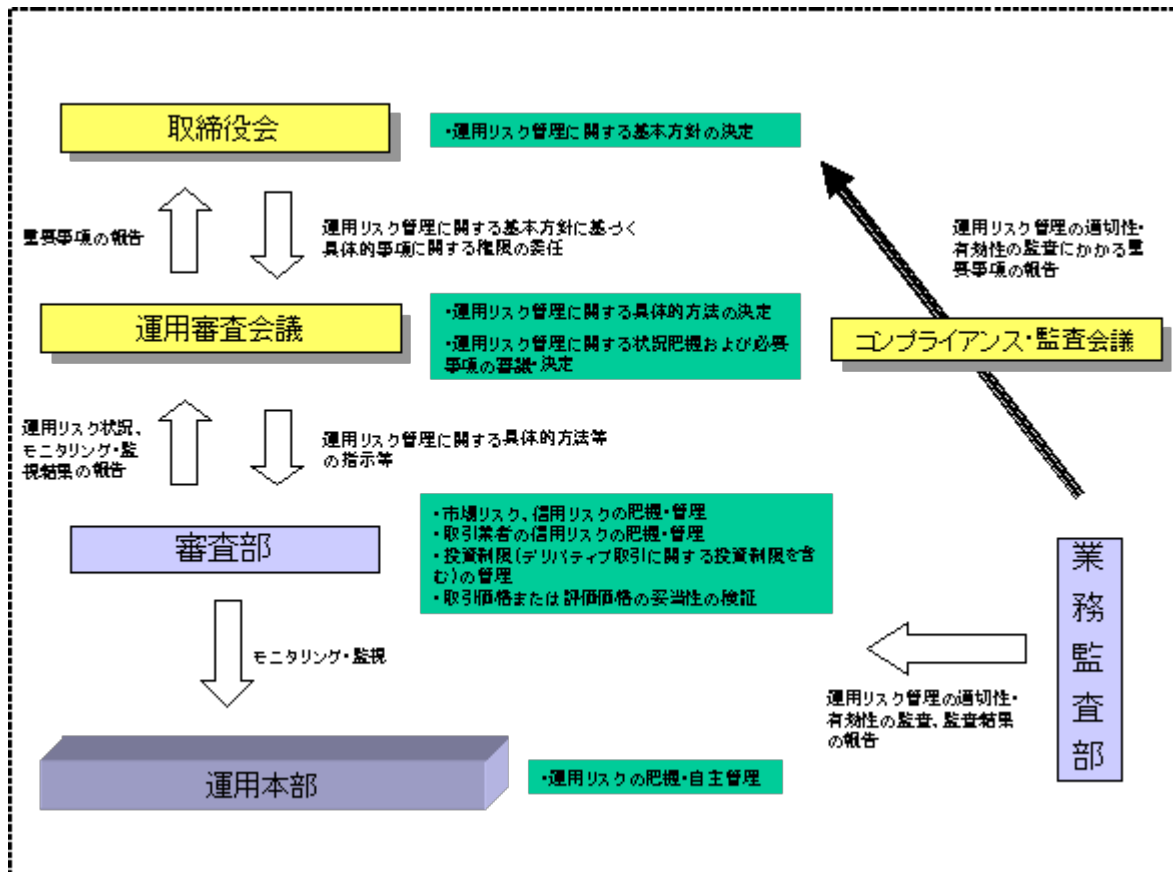
通常と異なる状況において、ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の申込みの受付けを中止することがあります。ご換金の申込みの受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

(3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

(4) リスク管理体制



4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとし、なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.9975%（税抜0.95%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は、次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.3885% （税抜0.37%）	年率0.525% （税抜0.50%）	年率0.084% （税抜0.08%）

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（台湾株式等への投資にかかる会計事務所等への支払金等を含むものとします。）、受託会社の立替えた立替金の利息ならびに信託財産にかかる監査報酬および当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要な費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

（ ）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

< マザーファンドより支弁する手数料等 >

信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定

申告を行ない、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用はありません。)を選択することでもできます。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、以下のとおりとなります。

期間	税率
平成25年12月31日まで	10.147% (所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%)
平成26年1月1日から	20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)

ロ. 解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益(解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料(税込)を含む)を控除した利益)については、譲渡所得とみなされ、20%(所得税15%および地方税5%)の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、上記イ.の表と同じです。

ハ. 損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%(所得税15%)の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)には課税されません。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、以下のとおりとなります。

期間	税率
平成25年12月31日まで	7.147% (所得税7%および復興特別所得税0.147%)
平成26年1月1日から	15.315% (所得税15%および復興特別所得税0.315%)

なお、税額控除制度が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

受益者が、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、前にかかわらず所得税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

<注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。)が当該投資者の元本(個別元本)にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行な

うつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

- () 上記は、平成25年1月1日現在のもので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- () 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】（平成24年12月28日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	3,277,534,350	99.99
内 日本	3,277,534,350	99.99
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	388,240	0.01
純資産総額	3,277,922,590	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成24年12月28日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 面金額	簿価単 価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	外国株式インデックスマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	3,068,565,069 3,062,045,145	0.9978	1.0681 3,277,534,350	99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.99%
合計	99.99%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)

第4計算期間末 (平成15年12月1日)	1,055,278,613	1,055,278,613	0.7668	0.7668
第5計算期間末 (平成16年11月30日)	1,289,191,226	1,289,191,226	0.8390	0.8390
第6計算期間末 (平成17年11月30日)	1,927,915,406	1,927,915,406	1.0582	1.0582
第7計算期間末 (平成18年11月30日)	2,253,308,462	2,253,308,462	1.2295	1.2295
第8計算期間末 (平成19年11月30日)	2,483,345,983	2,483,345,983	1.3066	1.3066
第9計算期間末 (平成20年12月1日)	1,210,977,138	1,210,977,138	0.6314	0.6314
第10計算期間末 (平成21年11月30日)	1,893,894,090	1,893,894,090	0.7654	0.7654
第11計算期間末 (平成22年11月30日)	2,297,938,947	2,297,938,947	0.7858	0.7858
第12計算期間末 (平成23年11月30日)	2,342,229,723	2,342,229,723	0.7060	0.7060
平成23年12月末日	2,454,764,466	-	0.7303	-
平成24年1月末日	2,542,015,137	-	0.7542	-
2月末日	2,857,795,739	-	0.8390	-
3月末日	2,947,079,188	-	0.8579	-
4月末日	2,892,830,945	-	0.8419	-
5月末日	2,583,713,376	-	0.7500	-
6月末日	2,637,941,208	-	0.7661	-
7月末日	2,699,412,623	-	0.7942	-
8月末日	2,780,047,221	-	0.8112	-
9月末日	2,858,465,391	-	0.8353	-
10月末日	2,919,329,231	-	0.8468	-
第13計算期間末 (平成24年11月30日)	3,058,892,079	3,058,892,079	0.8812	0.8812
12月末日	3,277,922,590	-	0.9427	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000

第13計算期間	0.0000
---------	--------

【収益率の推移】

	収益率(%)
第4計算期間	4.6
第5計算期間	9.4
第6計算期間	26.1
第7計算期間	16.2
第8計算期間	6.3
第9計算期間	51.7
第10計算期間	21.2
第11計算期間	2.7
第12計算期間	10.2
第13計算期間	24.8

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）
第4計算期間	269,479,232	156,300,651
第5計算期間	249,611,876	89,353,409
第6計算期間	469,217,119	183,839,069
第7計算期間	426,884,163	416,014,771
第8計算期間	668,007,984	600,125,462
第9計算期間	566,440,056	549,163,780
第10計算期間	797,502,635	240,934,352
第11計算期間	769,896,884	320,218,237
第12計算期間	800,825,404	407,434,533
第13計算期間	629,731,027	475,893,686

(参考) 外国株式インデックスマザーファンド

(1) 投資状況（平成24年12月28日現在）

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式		52,950,004,098	96.61
	内 香港	784,346,831	1.43
	内 シンガポール	462,959,395	0.84
	内 イスラエル	142,468,540	0.26
	内 ノルウェー	236,363,604	0.43
	内 スウェーデン	816,329,367	1.49
	内 デンマーク	297,725,277	0.54
	内 イギリス	5,703,177,810	10.41
	内 アイルランド	69,601,991	0.13

	内 オランダ	633,429,640	1.16
	内 ベルギー	297,700,740	0.54
	内 フランス	2,395,936,092	4.37
	内 ドイツ	2,262,728,020	4.13
	内 スイス	2,237,820,201	4.08
	内 ポルトガル	49,760,068	0.09
	内 スペイン	786,645,576	1.44
	内 イタリア	590,399,358	1.08
	内 フィンランド	206,803,375	0.38
	内 オーストリア	77,445,998	0.14
	内 ギリシャ	13,278,370	0.02
	内 カナダ	2,923,789,850	5.33
	内 アメリカ	29,825,503,821	54.42
	内 オーストラリア	2,113,234,291	3.86
	内 ニュージーランド	22,555,883	0.04
投資証券		1,160,661,748	2.12
	内 香港	26,238,330	0.05
	内 シンガポール	11,910,151	0.02
	内 イギリス	75,628,190	0.14
	内 オランダ	8,098,196	0.01
	内 フランス	83,527,635	0.15
	内 アメリカ	788,783,410	1.44
	内 オーストラリア	166,475,836	0.30
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		695,989,097	1.27
純資産総額		54,806,654,943	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引（買建）	671,761,233	1.23
内 アメリカ	671,761,233	1.23

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(2) 投資資産（平成24年12月28日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

銘柄名	地域	種類	業種	株数、 口数 または 額 面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)

1	APPLE INC	アメリカ	株式	情報技術	24,700	51,026.78 1,260,361,683	44,593.89 1,101,469,202	2.01
2	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	株式	エネルギー	121,555	7,629.42 927,395,315	7,520.33 914,134,783	1.67
3	GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	株式	資本財・サービス	278,400	1,829.43 509,314,815	1,791.34 498,709,112	0.91
4	NESTLE SA-REG	スイス	株式	生活必需品	86,500	5,788.90 500,739,850	5,679.76 491,299,673	0.90
5	CHEVRON CORP	アメリカ	株式	エネルギー	51,718	9,159.29 473,700,584	9,395.66 485,924,827	0.89
6	INTL BUSINESS MACHINES CORP	アメリカ	株式	情報技術	28,700	16,582.66 475,922,554	16,684.83 478,854,673	0.87
7	MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	情報技術	200,100	2,333.33 466,899,533	2,334.19 467,072,780	0.85
8	HSBC HOLDINGS PLC	イギリス	株式	金融	492,800	881.20 434,259,460	909.67 448,285,573	0.82
9	AT&T INC	アメリカ	株式	電気通信サービス	152,895	2,937.65 449,153,434	2,914.28 445,579,269	0.81
10	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	ヘルスケア	72,700	5,993.06 435,696,015	6,068.39 441,172,113	0.80
11	PFIZER INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	195,763	2,151.51 421,186,639	2,176.62 426,101,896	0.78
12	PROCTER & GAMBLE CO	アメリカ	株式	生活必需品	72,237	6,017.31 434,672,422	5,884.84 425,103,375	0.78
13	GOOGLE INC-CL A	アメリカ	株式	情報技術	6,900	59,903.83 413,336,470	61,150.58 421,939,059	0.77
14	WELLS FARGO & CO	アメリカ	株式	金融	132,572	2,870.99 380,613,257	2,959.30 392,320,903	0.72
15	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	金融	100,920	3,568.82 360,166,081	3,777.48 381,223,827	0.70
16	NOVARTIS AG-REG	スイス	株式	ヘルスケア	62,400	5,470.98 341,389,464	5,475.73 341,685,552	0.62
17	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	スイス	株式	ヘルスケア	19,100	17,290.78 330,253,898	17,622.93 336,597,963	0.61
18	COCA-COLA CO	アメリカ	株式	生活必需品	106,200	3,287.44 349,126,404	3,153.24 334,874,470	0.61
19	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	アメリカ	株式	生活必需品	44,400	7,820.77 347,242,250	7,252.80 322,024,613	0.59
20	BP PLC	イギリス	株式	エネルギー	516,200	601.33 310,407,165	597.70 308,534,640	0.56
21	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A	イギリス	株式	エネルギー	100,300	2,912.48 292,121,744	2,994.09 300,308,150	0.55
22	ORACLE CORP	アメリカ	株式	情報技術	103,283	2,756.70 284,720,990	2,880.51 297,508,396	0.54
23	BHP BILLITON LTD	オーストラリア	株式	素材	87,600	3,072.05 269,112,281	3,321.70 290,981,095	0.53
24	WAL-MART STORES INC	アメリカ	株式	生活必需品	49,200	6,132.46 301,717,101	5,903.89 290,471,398	0.53

25	VODAFONE GROUP PLC	イギリス	株式	電気通信サービス	1,328,037	223.65 297,016,219	217.65 289,048,847	0.53
26	MERCK & CO. INC.	アメリカ	株式	ヘルスケア	80,621	3,870.99 312,083,230	3,567.09 287,582,847	0.52
27	VERIZON COMMUNICATIONS INC	アメリカ	株式	電気通信サービス	75,500	3,810.38 287,684,128	3,764.49 284,219,629	0.52
28	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	株式	金融	281,601	851.08 239,665,373	993.07 279,650,237	0.51
29	SANOFI	フランス	株式	ヘルスケア	31,825	7,968.90 253,610,360	8,276.32 263,394,091	0.48
30	CITIGROUP INC	アメリカ	株式	金融	77,123	3,048.48 235,108,062	3,398.26 262,084,392	0.48

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	96.61%
投資証券	2.12%
合計	98.73%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	11.01%
素材	7.01%
資本財・サービス	9.99%
一般消費財・サービス	10.08%
生活必需品	10.91%
ヘルスケア	10.79%
金融	17.94%
情報技術	11.65%
電気通信サービス	3.75%
公益事業	3.48%
その他	0.00%
合計	96.61%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
株価指数先物取引	アメリカ	S&P500 2013年3月	買建	22	671,108,853	671,761,233	1.23%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

[次へ](#)

(参考情報)

2012年12月28日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	9,427円
純資産総額	32億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	7.0%
3カ月間	12.9%
6カ月間	23.1%
1年間	29.1%
3年間	13.6%
5年間	-30.3%
設定来	-5.7%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	01年11月	02年12月	03年12月	04年11月	05年11月	06年11月	07年11月	08年12月	09年11月	10年11月	11年11月	12年11月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	株式業種別構成	比率	組入上位10銘柄	国・地域名	比率
外国株式・先物	1,177	97.8%	米ドル	56.7%	金融	17.9%	APPLE INC	アメリカ	2.0%
外国リート	47	2.1%	ユーロ	13.7%	情報技術	11.7%	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	1.7%
			英ポンド	10.7%	エネルギー	11.0%	S&P500 201303	アメリカ	1.2%
			カナダ・ドル	5.4%	生活必需品	10.9%	GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	0.9%
コール・ローン、その他		1.3%	豪ドル	4.2%	ヘルスケア	10.8%	NESTLE SA-REG	スイス	0.9%
合計	1,224	-	スイス・フラン	4.1%	一般消費財・サービス	10.1%	CHEVRON CORP	アメリカ	0.9%
国・地域別構成			スウェーデン・クローネ	1.5%	資本財・サービス	10.0%	INTL BUSINESS MACHINES CORP	アメリカ	0.9%
アメリカ		57.1%	香港ドル	1.5%	素材	7.0%	MICROSOFT CORP	アメリカ	0.9%
イギリス		10.5%	シンガポール・ドル	0.9%	電気通信サービス	3.7%	HSBC HOLDINGS PLC	イギリス	0.8%
その他		32.3%	その他	1.3%	公益事業、他	3.5%	AT&T INC	アメリカ	0.8%
合計		99.9%	合計	100.0%	合計	96.6%	合計		11.0%

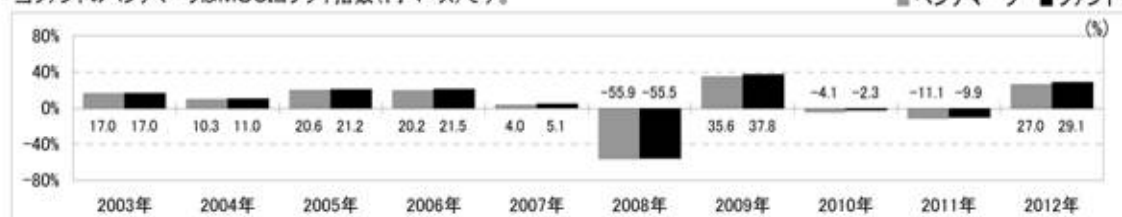
※株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはMSCIロクサイ指数(円ベース)です。

■ベンチマーク ■ファンド



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2012年は12月28日までの騰落率を表しています。

・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2 【管理及び運営】

1 【申込（販売）手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日には、受益権の取得申込みの受付は行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないません。

2 【換金（解約）手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

< 一部解約 >

受益者は、自己に帰属する受益権について、販売会社が定める単位（別に定める契約にかかる受益権については、1口の整数倍とします。）をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日には、一部解約の実行の請求の受け付けを行ないません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとしま

す。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせるにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じて計算される価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

委託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。委託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。
- ・外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知りうる直近

の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

(注2) マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知りうる直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年12月1日から翌年11月30日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべて

の受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前1.の信託契約の解約をしません。
5. 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前3.から前5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、前4.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前5.までの規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

前 1.から6.までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前 2.の規定にしたがい信託約款の変更を行なう場合において、前 3.または前 4.の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

運用報告書

委託会社は、計算期間の末日ごとに、期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期計算期間（平成23年12月1日から平成24年11月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

ダイワ投信倶楽部外国株式インデックス

ダイワ投信倶楽部外国株式インデックス
(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 平成23年11月30日現在	第13期 平成24年11月30日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	15,739,629	21,544,312
親投資信託受益証券	2,342,001,809	3,058,575,306
未収入金	1,600,000	1,600,000
流動資産合計	2,359,341,438	3,081,719,618
資産合計	2,359,341,438	3,081,719,618
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,945,240	8,823,869
未払受託者報酬	1,019,154	1,173,039
未払委託者報酬	11,083,716	12,757,405
その他未払費用	63,605	73,226
流動負債合計	17,111,715	22,827,539
負債合計	17,111,715	22,827,539
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 3,317,555,119	¹ 3,471,392,460
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	² 975,325,396	² 412,500,381
（分配準備積立金）	228,249,032	198,546,579
元本等合計	2,342,229,723	3,058,892,079
純資産合計	2,342,229,723	3,058,892,079
負債純資産合計	2,359,341,438	3,081,719,618

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第12期 自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日	第13期 自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日
営業収益		
受取利息	7,208	7,614
有価証券売買等損益	246,225,932	621,473,497
営業収益合計	246,218,724	621,481,111
営業費用		
受託者報酬	2,097,274	2,302,255
委託者報酬	22,808,781	25,038,033
その他費用	130,902	143,710
営業費用合計	25,036,957	27,483,998
営業利益又は営業損失（ ）	271,255,681	593,997,113
経常利益又は経常損失（ ）	271,255,681	593,997,113
当期純利益又は当期純損失（ ）	271,255,681	593,997,113
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	5,728,089	44,911,799
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	626,225,301	975,325,396
剰余金増加額又は欠損金減少額	84,940,673	136,123,293
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	84,940,673	136,123,293
剰余金減少額又は欠損金増加額	157,056,998	122,383,592
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	157,056,998	122,383,592
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	975,325,396	412,500,381

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第13期 自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(追加情報)

第13期 自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日
第13期計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第12期 平成23年11月30日現在	第13期 平成24年11月30日現在
1. 1 期首元本額	2,924,164,248円	3,317,555,119円
期中追加設定元本額	800,825,404円	629,731,027円
期中一部解約元本額	407,434,533円	475,893,686円
2. 計算期間末日における受益権の総数	3,317,555,119口	3,471,392,460口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は975,325,396円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は412,500,381円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第12期 自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日	第13期 自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日
1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（926,431,680円）及び分配準備積立金（228,249,032円）より分配対象額は1,154,680,712円（1万口当たり3,480.52円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（7,587円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（1,009,684,840円）及び分配準備積立金（198,538,992円）より分配対象額は1,208,231,419円（1万口当たり3,480.54円）であり、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第13期 自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区分	第13期 平成24年11月30日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第12期 平成23年11月30日現在	第13期 平成24年11月30日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	250,058,619	593,942,651
合計	250,058,619	593,942,651

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第12期 平成23年11月30日現在	第13期 平成24年11月30日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第13期
自 平成23年12月1日
至 平成24年11月30日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第12期 平成23年11月30日現在	第13期 平成24年11月30日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7060円 (7,060円)	0.8812円 (8,812円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	3,065,933,547	3,058,575,306	
親投資信託受益証券 合計			3,058,575,306	
合計			3,058,575,306	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「外国株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「外国株式インデックスマザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成23年11月30日現在	平成24年11月30日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	201,686,621	214,937,460
コール・ローン	258,456,883	162,756,639
株式	40,763,409,216	50,266,098,803
投資証券	734,153,088	1,083,741,471
派生商品評価勘定	21,583,412	-
未収入金	52,874,347	104,373,000
未収配当金	115,907,882	130,805,113
差入委託証拠金	241,414,552	307,424,515
流動資産合計	42,389,486,001	52,270,137,001
資産合計	42,389,486,001	52,270,137,001
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	16,641,618
未払金	260,270,492	144,712,285
未払解約金	25,600,000	82,546,000
流動負債合計	285,870,492	243,899,903
負債合計	285,870,492	243,899,903
純資産の部		
元本等		
元本	1 53,208,558,694	52,149,765,179
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 11,104,943,185	123,528,081
元本等合計	42,103,615,509	52,026,237,098
純資産合計	42,103,615,509	52,026,237,098
負債純資産合計	42,389,486,001	52,270,137,001

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として期末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p>

外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（追加情報）

自 平成23年12月1日
至 平成24年11月30日

本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成23年11月30日現在	平成24年11月30日現在
1. 1 期首	平成22年12月1日	平成23年12月1日
期首元本額	52,126,031,241円	53,208,558,694円
期中追加設定元本額	7,739,320,585円	5,904,196,423円
期中一部解約元本額	6,656,793,132円	6,962,989,938円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ外国株式インデックスV A	1,949,306,097円	1,900,601,004円
ダイワ国内重視バランスファンド30VA(一般投資家私募)	103,914,113円	92,329,188円
ダイワ国内重視バランスファンド50VA(一般投資家私募)	1,411,957,538円	1,271,062,755円
ダイワ国際分散バランスファンド30VA(一般投資家私募)	197,166,260円	176,395,367円
ダイワ国際分散バランスファンド50VA(一般投資家私募)	4,663,354,500円	4,233,154,799円

DCダイワ外国株式インデックス	15,917,822,844円	18,041,994,480円
ダイワ・ライフ・バランス30	625,800,871円	610,494,124円
ダイワ・ライフ・バランス50	345,396,117円	584,524,424円
ダイワ・ライフ・バランス70	219,689,659円	359,243,893円
大和DC海外株式インデックスファンド	1,572,082,094円	1,613,394,543円
DCダイワ・ターゲットイヤー2020	6,278,506円	6,470,064円
DCダイワ・ターゲットイヤー2030	5,308,098円	7,549,109円
DCダイワ・ターゲットイヤー2040	521,022円	795,036円
ダイワ世界分散バランスファンド15VA	123,847,179円	114,011,626円
ダイワ世界分散バランスファンド20VA	1,859,829,310円	1,656,963,547円
ダイワ世界分散バランスファンド25VA	41,866,940円	36,161,441円
ダイワ世界分散バランスファンド30VA	415,146,585円	380,990,787円
ダイワ世界バランスファンド40VA	6,085,063,678円	5,215,196,273円
ダイワ世界バランスファンド60VA	1,497,560,885円	1,283,669,678円
ダイワ・バランスファンド35VA	12,410,007,067円	10,802,716,358円
ダイワ・バランスファンド25VA（適格機関投資家専用）	632,371,434円	544,122,746円
ダイワ投信倶楽部外国株式インデックス	2,959,688,878円	3,065,933,547円
ダイワライフスタイル25	27,497,819円	25,507,708円
ダイワライフスタイル50	77,156,679円	72,260,848円
ダイワライフスタイル75	59,924,521円	54,221,834円
計	53,208,558,694円	52,149,765,179円
2. 期末日における受益権の総数	53,208,558,694口	52,149,765,179口

3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は11,104,943,185円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は123,528,081円であります。
------------	--	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従って外国の取引所における株価指数先物取引を利用しております。また、外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

区分	平成24年11月30日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。
	(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。
	(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成23年11月30日現在	平成24年11月30日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
株式	2,246,713,422	6,897,601,907
投資証券	11,035,477	172,000,933
合計	2,257,748,899	7,069,602,840

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成22年12月1日から平成23年11月30日まで、及び平成23年12月1日から平成24年11月30日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

種 類	平成23年11月30日 現在			平成24年11月30日 現在				
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引								
株価指数 先物取引								
買 建	562,682,493	-	584,265,905	21,583,412	656,056,680	-	639,415,062	16,641,618
合計	562,682,493	-	584,265,905	21,583,412	656,056,680	-	639,415,062	16,641,618

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は期末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成23年11月30日現在	平成24年11月30日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7913円 (7,913円)	0.9976円 (9,976円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル		株	アメリカ・ドル	アメリカ・ドル	
	AVON PRODUCTS	11,900	13.830	164,577.000	
	ABBOTT LABS	42,500	65.080	2,765,900.000	
	ALCOA	30,200	8.400	253,680.000	
	VERISK ANALYTICS INC-CL A	4,000	49.530	198,120.000	
	LAS VEGAS SANDS CORP	11,200	46.930	525,616.000	
	AMPHENOL CORP-CL A	4,200	62.000	260,400.000	
	FIDELITY NATIONAL INFORMA	6,629	36.120	239,439.480	
	AFLAC INC	12,800	52.670	674,176.000	
	DARDEN RESTAURANTS INC	3,300	53.650	177,045.000	
	MONSTER BEVERAGE CORP	4,300	51.690	222,267.000	
	ADOBE SYSTEMS	13,200	34.090	449,988.000	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS IN	1,700	213.300	362,610.000	
	LULULEMON ATHLETICA INC	2,800	72.440	202,832.000	
	PEOPLE'S UNITED FINANCIAL	10,400	12.080	125,632.000	
	DIAMOND OFFSHORE DRILLING	2,000	68.120	136,240.000	
	GARMIN LTD	3,200	38.780	124,096.000	
AETNA INC	9,600	42.740	410,304.000		

AIR PRODUCTS & CHEMICALS	5,600	82.350	461,160.000
ALTERA CORPORATION	8,800	32.220	283,536.000
BEAM INC	4,000	55.600	222,400.000
HONEYWELL INTERNATIONAL	19,600	61.340	1,202,264.000
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	4,951	21.870	108,278.370
WR BERKLEY CORP	3,600	39.640	142,704.000
AUTOZONE INC	900	379.780	341,802.000
DOLLAR TREE INC	6,000	41.730	250,380.000
PINNACLE WEST CAPITAL	3,200	50.830	162,656.000
ALLEGHENY TECHNOLOGIES	2,900	26.320	76,328.000
CELANESE CORP-SERIES A	4,200	40.340	169,428.000
D.R.HORTON INC	7,166	19.610	140,525.260
CONTINENTAL RESOURCES	1,200	68.830	82,596.000
DENTSPLY INTERNATIONAL IN	3,800	39.650	150,670.000
AUTODESK INC	6,100	33.510	204,411.000
MOODY'S CORP	5,500	48.130	264,715.000
DEVON ENERGY CORPORATION	10,200	52.600	536,520.000
ALBEMARLE CORP	2,200	60.170	132,374.000
CONSOL ENERGY INC	6,100	31.950	194,895.000
ALLIANT ENERGY CORP	3,200	44.410	142,112.000
CITIGROUP INC	78,723	35.210	2,771,836.830
AUTOMATIC DATA PROCESSING	13,000	56.280	731,640.000
AMERICAN ELEC POWER	13,000	42.180	548,340.000
ALLEGHANY CORP	300	330.080	99,024.000
DUN&BRADSTREET CORP	1,400	79.650	111,510.000
HESS CORP	8,500	50.500	429,250.000
COVIDIEN PLC	12,725	58.210	740,722.250
DAVITA INC	2,500	107.600	269,000.000
DANAHER CORP	15,500	53.640	831,420.000
AVNET INC	4,600	29.520	135,792.000
INTERCONTINENTALEXCHANGE	2,100	132.210	277,641.000
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	17,700	26.760	473,652.000
PEABODY ENERGY CORP	7,400	25.030	185,222.000
BUNGE LIMITED	4,200	72.600	304,920.000
TE CONNECTIVITY LTD	11,925	35.360	421,668.000
APPLE INC	25,100	589.360	14,792,936.000
DISCOVER FINANCIAL SERVIC	14,100	41.540	585,714.000
BOEING CO	18,900	74.120	1,400,868.000

CINCINNATI FINANCIAL CORP	4,415	40.440	178,542.600
MEADWESTVACO CORP	4,800	30.710	147,408.000
SPECTRA ENERGY CORP	17,696	27.710	490,356.160
BECTON DICKINSON & CO	5,400	76.970	415,638.000
SAIC INC	8,600	11.670	100,362.000
NISOURCE INC	7,600	23.930	181,868.000
JOY GLOBAL INC	3,100	57.280	177,568.000
BMC SOFTWARE INC	4,000	40.880	163,520.000
C.H.ROBINSON WORLDWIDE IN	4,400	61.970	272,668.000
BARD(C.R.) INC	2,300	98.740	227,102.000
BANK OF NEW YORK MELLON	31,371	24.240	760,433.040
VERIZON COMMUNICATIONS	75,500	44.010	3,322,755.000
BERKSHIRE HATHAWAY INC-B	24,500	87.970	2,155,265.000
ANSYS INC	2,300	66.260	152,398.000
H&R BLOCK INC	8,800	18.160	159,808.000
BB&T CORPORATION	19,200	28.210	541,632.000
HOSPIRA INC	4,520	29.820	134,786.400
BROADCOM CORP-CL A	13,350	32.440	433,074.000
BAKER HUGHES INC	11,623	42.950	499,207.850
BRISTOL MYERS SQUIBB	45,300	32.820	1,486,746.000
ENERGIZER HOLDINGS INC	1,900	79.370	150,803.000
FIDELITY NATIONAL FINL-A	7,138	24.160	172,454.080
JPMORGAN CHASE & CO	100,920	41.220	4,159,922.400
LEGG MASON INC	3,850	25.690	98,906.500
T ROWE PRICE GROUP INC	6,900	64.390	444,291.000
CIGNA CORP	8,000	52.080	416,640.000
COMPUTER SCIENCES CORP	4,200	38.420	161,364.000
RENAISSANCERE HOLDINGS L	1,600	81.160	129,856.000
FRONTIER COMMUNICATIONS	26,442	4.740	125,335.080
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	3,300	70.140	231,462.000
AMERIPRISE FINANCIAL INC	5,860	61.460	360,155.600
DOLLAR GENERAL CORP	7,200	49.860	358,992.000
CATERPILLAR INC DEL	17,400	86.250	1,500,750.000
VIRGIN MEDIA INC	7,000	34.510	241,570.000
CMS ENERGY CORP	7,100	24.230	172,033.000
HERBALIFE LTD	3,400	45.100	153,340.000
MOSAIC CO/THE	7,900	54.100	427,390.000
MEAD JOHNSON NUTRITION CO	5,600	68.370	382,872.000

CORNING INC	40,200	12.330	495,666.000
CISCO SYSTEMS	144,100	19.010	2,739,341.000
DU PONT	24,800	43.540	1,079,792.000
MORGAN STANLEY	39,700	16.860	669,342.000
DOW CHEMICAL	31,500	30.000	945,000.000
AVAGO TECHNOLOGIES LTD	6,200	35.100	217,620.000
DELL INC	40,800	9.720	396,576.000
ENSCO PLC-CL A	6,200	57.060	353,772.000
DICK'S SPORTING GOODS INC	2,300	53.010	121,923.000
DTE ENERGY COMPANY	4,600	59.890	275,494.000
AGCO CORP	2,800	46.540	130,312.000
DOMINION RESOURCES INC/VA	15,300	50.670	775,251.000
DENBURY RESOURCES INC	11,300	15.340	173,342.000
DEERE & CO	10,300	84.860	874,058.000
AIRGAS INC	1,700	88.260	150,042.000
QUANTA SERVICES INC	6,400	25.400	162,560.000
TIME WARNER INC	25,633	47.040	1,205,776.320
VMWARE INC-CLASS A	2,400	91.710	220,104.000
URBAN OUTFITTERS INC	3,700	37.820	139,934.000
NASDAQ STOCK MARKET INC	3,900	24.260	94,614.000
KINDER MORGAN MANAGEMENT	2,720	75.630	205,713.600
CONSOLIDATED EDISON INC	7,700	55.440	426,888.000
WYNDHAM WORLDWIDE CORP	3,500	48.830	170,905.000
HUT (JB) TRANSPRT SVCS IN	2,900	59.840	173,536.000
NYSE EURONEXT	6,900	23.200	160,080.000
COLGATE PALMOLIVE CO	12,700	108.010	1,371,727.000
AMETEK INC	6,525	37.150	242,403.750
CHURCH & DWIGHT CO INC	4,000	54.010	216,040.000
LYONDELLBASELL INDU-CL A	8,300	48.740	404,542.000
COSTCO WHOLESALE CORP	11,400	101.880	1,161,432.000
SCANA CORP	3,500	45.810	160,335.000
GREEN MOUNTAIN COFFEE	3,800	36.370	138,206.000
AFFILIATED MANAGERS GROUP	1,200	129.470	155,364.000
CHIPOTLE MEXICAN GRILL IN	900	266.800	240,120.000
LEUCADIA NATIONAL CORP	5,800	21.640	125,512.000
CUMMINS INC	4,900	99.850	489,265.000
ACTIVISION BLIZZARD INC	13,500	11.460	154,710.000
APOLLO GROUP INC-CL A	3,500	19.580	68,530.000

LORILLARD INC	3,400	120.410	409,394.000
TRANSDIGM GROUP INC	1,200	134.930	161,916.000
SBA COMMUNICATIONS CORP-C	3,200	68.080	217,856.000
KINDER MORGAN INC	17,400	34.220	595,428.000
HCA HOLDINGS INC	5,100	31.740	161,874.000
CABOT OIL & GAS CORP	5,600	47.750	267,400.000
METROPCS COMMUNICATIONS	7,300	10.140	74,022.000
DOLBY LABORATORIES-A	1,500	33.050	49,575.000
ABERCROMBIE & FITCH -CL A	2,500	45.900	114,750.000
COCA COLA CO	108,400	37.970	4,115,948.000
COCA-COLA ENTERPRISES	7,700	31.270	240,779.000
EXPEDITORS INTL WASH INC	5,700	37.350	212,895.000
EATON VANCE CORP	3,700	31.910	118,067.000
COOPER INDUSTRIES LTD-A	4,500	79.350	357,075.000
FMC TECHNOLOGIES INC	6,700	41.200	276,040.000
FRANKLIN RESOURCES INC	4,200	132.620	557,004.000
CSX CORP	27,700	19.840	549,568.000
FLUOR CORP	4,700	53.500	251,450.000
LABORATORY CRP OF AMER HL	2,700	84.210	227,367.000
EXPEDIA INC	2,675	61.590	164,753.250
AUTOLIV INC	2,600	60.180	156,468.000
AMAZON.COM INC	9,600	251.270	2,412,192.000
FLOWSERVE CORP	1,500	139.630	209,445.000
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	3,200	83.940	268,608.000
EXXON MOBIL CORP	124,855	88.120	11,002,222.600
RALCORP HOLDINGS INC	1,600	88.940	142,304.000
EQUINIX INC	1,200	185.770	222,924.000
FLIR SYSTEMS INC	4,500	20.320	91,440.000
AES CORP	17,900	10.420	186,518.000
L-3 COMMUNICATIONS HLDGS	2,800	77.450	216,860.000
EVEREST RE GROUP LTD	1,300	107.330	139,529.000
EOG RESOURCES INC	7,200	117.640	847,008.000
EQUITABLE RESOURCES INC	4,200	60.540	254,268.000
AKAMAI TECHNOLOGIES	5,100	36.240	184,824.000
AMERISOURCEBERGEN CORP	7,100	41.520	294,792.000
AGILENT TECHNOLOGIES INC	9,790	38.340	375,348.600
FORD MOTOR CO	94,423	11.530	1,088,697.190
MACY'S INC	10,798	38.620	417,018.760

DISCOVERY COMMUNICATION-A	4,140	59.560	246,578.400
FOREST LABORATORIES INC	7,500	34.580	259,350.000
LIBERTY GLOBAL INC	3,535	57.080	201,777.800
DISCOVERY COMMUNICATION-C	2,540	55.790	141,706.600
WARNER CHILCOTT PLC-CL A	5,200	11.560	60,112.000
FOSSIL INC	1,500	87.050	130,575.000
NEXTERA ENERGY INC	10,700	68.110	728,777.000
FREEPORT-MCMORAN COPPER	25,408	39.260	997,518.080
US BANCORP	50,100	32.400	1,623,240.000
FAMILY DOLLAR STORES	2,900	70.430	204,247.000
F5 NETWORKS INC	2,100	93.970	197,337.000
FASTENAL CO	7,400	42.200	312,280.000
FISERV INC	3,800	76.130	289,294.000
GENERAL ELECTRIC CO	281,800	21.130	5,954,434.000
GOODYEAR TIRE&RUBBER	7,100	12.340	87,614.000
GENERAL MOTORS CO	21,700	26.090	566,153.000
LINKEDIN CORP-A	2,200	107.110	235,642.000
GENERAL DYNAMICS CORP	8,500	66.530	565,505.000
GOLDMAN SACHS GROUP INC	12,500	118.730	1,484,125.000
LIBERTY MEDIA CO-LIBER-A	2,700	107.630	290,601.000
GAMESTOP CORP-CLASS A	4,900	26.210	128,429.000
GOOGLE INC-CL A	7,000	691.890	4,843,230.000
GENERAL MILLS INC	17,300	40.800	705,840.000
FIRSTENERGY CORP	11,668	42.480	495,656.640
GENUINE PARTS CO	4,200	64.390	270,438.000
FIFTH THIRD BANCORP	25,800	14.660	378,228.000
HARRIS CORP	3,400	47.240	160,616.000
HALLIBURTON CO	24,500	32.920	806,540.000
HOME DEPOT INC	40,900	64.240	2,627,416.000
ASSURANT INC	3,300	33.980	112,134.000
HERSHEY CO/THE	4,300	72.550	311,965.000
HARLEY-DAVIDSON INC	6,200	47.370	293,694.000
HUMANA INC	4,600	65.730	302,358.000
STARWOOD HOTELS & RESORTS	5,600	53.990	302,344.000
HELMERICH & PAYNE	3,000	51.390	154,170.000
WINDSTREAM CORP	17,100	8.450	144,495.000
HENRY SCHEIN INC	2,600	80.760	209,976.000
HEWLETT-PACKARD CO	53,100	12.890	684,459.000

DIRECTV	17,582	49.360	867,847.520
HOLLYFRONTIER CORP	5,000	45.240	226,200.000
ARCH CAPITAL GROUP LTD	3,600	44.640	160,704.000
HEINZ H J CO	8,400	58.500	491,400.000
INT'L BUSINESS MACHINES	29,100	191.530	5,573,523.000
INTERNATIONAL PAPER	11,600	37.310	432,796.000
INGERSOLL-RAND CO-CL A	8,129	48.670	395,638.430
LEGGETT & PLATT INC	4,200	27.160	114,072.000
LIBERTY GLOBAL INC-C	2,835	53.950	152,948.250
JUNIPER NETWORKS INC	14,600	18.020	263,092.000
JM SMUCKER CO/THE-NEW COM	3,100	87.620	271,622.000
JOHNSON & JOHNSON	73,800	69.220	5,108,436.000
HOLOGIC INC	7,100	18.990	134,829.000
KIMBERLY-CLARK CORP	10,500	85.670	899,535.000
KROGER CO	13,900	26.250	364,875.000
KLA-TENCOR CORPORATION	4,600	45.570	209,622.000
LOCKHEED MARTIN CORP	7,300	93.040	679,192.000
LIMITED BRANDS	6,500	51.580	335,270.000
LOWE'S COS INC	31,700	35.610	1,128,837.000
ELI LILLY & CO	28,000	48.580	1,360,240.000
LEVEL 3 COMMUNICATIONS IN	4,300	18.810	80,883.000
LAM RESEARCH CORP	5,700	35.160	200,412.000
RANGE RESOURCES CORP	4,400	65.670	288,948.000
LSI CORP	17,000	6.740	114,580.000
LOEWS CORP	8,500	40.970	348,245.000
LINCOLN NATIONAL CORP	8,349	24.630	205,635.870
MCDONALD'S CORP	27,000	86.490	2,335,230.000
3M CO	17,900	90.650	1,622,635.000
FACEBOOK INC-A	18,200	27.320	497,224.000
MANPOWER INC	2,300	38.170	87,791.000
MCGRAW-HILL COMPANIES INC	6,700	51.710	346,457.000
MARTIN MARIETTA MATERIALS	1,300	90.790	118,027.000
CONCHO RESOURCES INC	2,700	80.460	217,242.000
PHILLIPS 66	15,800	51.560	814,648.000
MURPHY OIL CORP	4,900	57.090	279,741.000
MGM RESORTS INTERNATIONAL	10,800	10.010	108,108.000
MATTEL INC	9,000	37.020	333,180.000
KBR INC	4,200	27.460	115,332.000

MCCORMICK & CO-NON VTG SH	3,100	64.600	200,260.000
MYLAN INC	12,200	27.290	332,938.000
METLIFE INC	23,300	33.350	777,055.000
MARVELL TECHNOLOGY GROUP	14,500	8.480	122,960.000
MOTOROLA SOLUTIONS INC	7,328	54.430	398,863.040
MONSANTO CO	14,306	92.080	1,317,296.480
ROCKWELL INTL CORP	4,000	79.000	316,000.000
MERCK & CO INC	80,621	44.710	3,604,564.910
MASCO CORP	9,700	17.080	165,676.000
M & T BANK CORP	3,100	97.260	301,506.000
MARSH & MCLENNAN COS	15,000	35.200	528,000.000
MARRIOTT INTERNATIONAL -A	7,482	36.630	274,065.660
NETAPP INC	10,200	31.880	325,176.000
NIKE INC -CL B	9,800	98.970	969,906.000
NORFOLK SOUTHERN CORP	8,700	60.480	526,176.000
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	5,300	30.170	159,901.000
NORTHROP GRUMMAN CORP	6,500	66.650	433,225.000
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	7,400	33.970	251,378.000
NEWMONT MINIG CORP	13,200	47.050	621,060.000
KRAFT FOODS GROUP INC	15,103	45.940	693,831.820
ADT CORP/THE	6,262	44.790	280,474.980
MCKESSON CORP	6,200	93.720	581,064.000
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	7,900	29.400	232,260.000
XYLEM INC	5,700	26.130	148,941.000
PHILIP MORRIS INTERNATION	45,200	90.330	4,082,916.000
NUCOR CORP	8,800	41.040	361,152.000
NABORS INDUSTRIES LTD	8,300	14.400	119,520.000
WESTERN UNION CO	16,746	12.670	212,171.820
NEWELL RUBBERMAID INC	8,200	21.750	178,350.000
OCCIDENTAL PETROLEUM	21,700	76.260	1,654,842.000
OMNICARE INC	3,200	35.640	114,048.000
PAYCHEX INC	9,300	32.440	301,692.000
J.C.PENNY CO INC(HLDG CO)	4,400	18.140	79,816.000
PATTERSON COS INC	2,900	33.600	97,440.000
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	3,600	92.850	334,260.000
ALTRIA GROUP INC	53,800	33.570	1,806,066.000
OWENS-ILLINOIS INC	4,600	19.990	91,954.000
PG & E CORPORATION	11,200	40.530	453,936.000

PFIZER INC	198,663	24.850	4,936,775.550
XCEL ENERGY INC	12,700	26.720	339,344.000
STRYKER CORP	8,500	54.050	459,425.000
PARKER HANNIFIN CORP	4,200	83.390	350,238.000
PALL CORP	3,100	59.380	184,078.000
PIONEER NATURAL RESOURCES	3,100	106.640	330,584.000
PROCTER & GAMBLE CO	73,437	69.500	5,103,871.500
EXELON CORP	22,722	29.960	680,751.120
ALEXION PHARMACEUTICALS	5,200	95.650	497,380.000
CONOCOPHILLIPS	31,800	56.980	1,811,964.000
PEPSICO INC	41,400	70.310	2,910,834.000
PLAINS EXPLORATION&PRODUC	3,200	35.720	114,304.000
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	12,500	51.830	647,875.000
AMERICAN WATER WORKS CO	4,400	37.990	167,156.000
ACCENTURE LTD-CL A	17,200	68.350	1,175,620.000
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	3,800	36.150	137,370.000
PENTAIR LTD-REGISTERED	5,605	48.920	274,196.600
QUALCOMM INC	45,800	63.350	2,901,430.000
PARTNERRE LTD	1,800	81.640	146,952.000
INVESCO LTD	12,650	25.030	316,629.500
ADVANCE AUTO PARTS	2,050	73.930	151,556.500
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	8,700	26.920	234,204.000
MDU RESOURCES GROUP INC	5,200	20.560	106,912.000
ENERGEN CORP	2,000	44.260	88,520.000
RAYTHEON CO	8,800	56.850	500,280.000
SCRIPPS NETWORKS INTER-A	2,200	59.220	130,284.000
RED HAT INC	5,200	49.710	258,492.000
REGENERON PHARMACEUTICALS	1,800	187.740	337,932.000
REPUBLIC SERVICES INC	9,100	28.240	256,984.000
PRICELINE.COM INC	1,300	665.740	865,462.000
ROSS STORES INC	5,900	57.570	339,663.000
QEP RESOURCES INC	5,200	28.210	146,692.000
QUEST DIAGNOSTICS	4,400	58.110	255,684.000
ROBERT HALF INTL INC	3,700	27.880	103,156.000
REYNOLDS AMERICAN INC	9,000	43.450	391,050.000
RALPH LAUREN CORP	1,700	160.400	272,680.000
ROWAN COS PLC	3,700	31.220	115,514.000
ROCKWELL COLLINS INC.	3,500	56.900	199,150.000

REGIONS FINANCIAL CORP	40,435	6.670	269,701.450
CHEVRON CORP	52,418	105.790	5,545,300.220
EDISON INTERNATIONAL	8,600	45.050	387,430.000
SYMANTEC CORP	20,000	18.620	372,400.000
STANLEY BLACK & DECKER IN	4,522	73.300	331,462.600
SYNOPSIS INC	3,900	32.650	127,335.000
CBRE GROUP INC	8,500	18.630	158,355.000
COBALT INT'L ENERGY	5,200	23.320	121,264.000
SLM CORP	12,400	16.790	208,196.000
SANDISK CORP	6,800	39.790	270,572.000
SOUTHERN CO	23,700	43.290	1,025,973.000
SYSCO CORP	15,400	31.500	485,100.000
TRAVELERS COS INC	10,523	71.180	749,027.140
SOUTHWESTERN ENERGY CO	9,800	35.360	346,528.000
SPX CORP	1,400	68.540	95,956.000
SEI INVESTMENTS COMPANY	4,100	22.110	90,651.000
STERICYCLE INC	2,400	93.790	225,096.000
SCHLUMBERGER LTD	35,967	70.600	2,539,270.200
RACKSPACE HOSTING INC	2,700	69.040	186,408.000
AT&T INC	155,895	33.930	5,289,517.350
SOUTHWEST AIRLINES CO	6,000	9.500	57,000.000
SIGMA-ALDRICH	3,300	72.330	238,689.000
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	2,300	153.680	353,464.000
SEMPRA ENERGY	6,000	67.780	406,680.000
TIFFANY & CO	3,600	59.800	215,280.000
SEAGATE TECHNOLOGY	10,900	25.260	275,334.000
TEXAS INSTRUMENT INC	31,200	30.050	937,560.000
SALESFORCE.COM INC	3,500	158.750	555,625.000
SUPERIOR ENERGY SERVICES	4,200	19.970	83,874.000
TRW INC	3,000	50.870	152,610.000
ROCK-TENN COMPANY-CL A	2,000	64.830	129,660.000
TIME WARNER CABLE	8,453	94.130	795,680.890
TYCO INTERNATIONAL LTD	12,525	28.470	356,586.750
UNION PACIFIC CORP	12,700	123.160	1,564,132.000
MARATHON OIL CORP	19,500	30.690	598,455.000
MARATHON PETROLEUM CORP	9,000	59.450	535,050.000
UNITED TECHNOLOGIES	23,200	79.760	1,850,432.000
UNITED PARCEL SERVICE-B	19,500	73.560	1,434,420.000

SPRINT NEXTEL CORP	78,322	5.720	448,001.840
UNUM GROUP	8,600	20.390	175,354.000
AMEREN CORPORATION	6,500	29.610	192,465.000
UNITEDHEALTH GROUP INC	27,626	54.360	1,501,749.360
USX-US STEEL GRP	4,400	21.780	95,832.000
VERISIGN INC	4,000	39.340	157,360.000
VALERO ENERGY CORP	14,692	32.240	473,670.080
ULTA SALON COSME	1,400	93.150	130,410.000
WEYERHAEUSER CO	13,994	26.780	374,759.320
WELLPOINT INC	8,800	55.640	489,632.000
THE WALT DISNEY CO.	45,800	49.720	2,277,176.000
WELLS FARGO & CO	134,772	33.160	4,469,039.520
INTEGRYS ENERGY GROUP INC	2,200	52.790	116,138.000
WASTE MANAGEMENT INC	12,400	32.560	403,744.000
WILLIAMS COMPANY	15,900	32.580	518,022.000
TRACTOR SUPPLY COMPANY	1,800	90.390	162,702.000
WHITING PETROLEUM CORP	3,300	40.940	135,102.000
WHIRLPOOL CORP	2,100	102.520	215,292.000
WAL-MART STORES	50,100	70.830	3,548,583.000
ZIMMER HOLDINGS INC	4,600	66.360	305,256.000
WEATHERFORD INTERNATIONAL	21,600	10.030	216,648.000
WYNN RESORTS LTD	2,300	112.030	257,669.000
XEROX CORP	37,044	6.790	251,528.760
TJX COMPANIES INC	19,700	44.120	869,164.000
WATERS CORP	2,500	84.550	211,375.000
WATSON PHARMACEUTICALS IN	3,600	87.770	315,972.000
WHOLE FOODS MARKET INC	4,700	93.080	437,476.000
WASHINGTON POST -CL B	200	356.430	71,286.000
WALGREEN CO	22,900	33.750	772,875.000
WILLIS GROUP HOLDINGS PLC	4,700	34.170	160,599.000
WESTERN DIGITAL CORP	6,300	33.920	213,696.000
WISCONSIN ENERGY CORP	6,400	37.160	237,824.000
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE	14,100	29.890	421,449.000
VISA INC-CLASS A SHS	14,200	148.180	2,104,156.000
PPL CORPORATION	15,700	29.060	456,242.000
PITNEY BOWES INC	5,500	11.090	60,995.000
PEPCO HOLDINGS INC	6,400	19.620	125,568.000
ULTRA PETROLEUM CORP	4,100	20.310	83,271.000

PPG INDUSTRIES INC	4,000	122.640	490,560.000
NORTHERN TRUST CORP	6,100	48.130	293,593.000
PRECISION CASTPARTS CORP	3,900	183.110	714,129.000
NVIDIA CORP	17,050	12.040	205,282.000
PNC FINANCIAL SERVICES	14,193	55.350	785,582.550
LIBERTY INTERACTIVE CORP	14,550	19.210	279,505.500
TERADATA CORP	4,700	59.790	281,013.000
TYSON FOODS INC-CL A	8,800	19.190	168,872.000
NETFLIX.COM INC	1,500	81.380	122,070.000
THERMO FISHER SCIENTIFIC	9,600	63.510	609,696.000
NRG ENERGY INC	6,900	21.020	145,038.000
TORCHMARK CORP	2,450	51.900	127,155.000
TEXTRON INC	7,500	23.910	179,325.000
NEWS CORP-CL A	43,550	24.715	1,076,338.250
NEWS CORP-CLASS B	11,600	25.280	293,248.000
OMNICOM GROUP	7,200	49.150	353,880.000
ORACLE CORPORATION	105,483	31.840	3,358,578.720
MASTERCARD INC-CLASS A	2,900	486.210	1,410,009.000
ONEOK INC	5,600	44.370	248,472.000
CENTURYLINK INC	16,395	38.700	634,486.500
ROPER INDUSTRIES INC	2,500	111.230	278,075.000
YUM! BRANDS INC	12,200	74.470	908,534.000
ALLIANCE DATA SYSTEMS COR	1,400	142.130	198,982.000
MOLSON COORS BREWING CO-B	3,800	41.050	155,990.000
NOBLE ENERGY INC	4,800	97.800	469,440.000
BANK OF AMERICA CORP	287,501	9.830	2,826,134.830
NORDSTROM INC	4,800	54.370	260,976.000
AMERICAN EXPRESS CO	27,900	55.920	1,560,168.000
ANALOG DEVICES INC	7,900	40.600	320,740.000
ADVANCED MICRO DEVICES	16,527	2.040	33,715.080
TD AMERITRADE HOLDING COR	6,500	16.170	105,105.000
AMERICAN INTL GROUP	27,472	33.350	916,191.200
ANADARKO PETROLEUM CORP	13,300	73.370	975,821.000
ROYAL CARIBBEAN CRUISES L	4,300	35.220	151,446.000
HUDSON CITY BANCORP INC	14,800	7.950	117,660.000
NEWFIELD EXPLORATION COMP	3,600	24.150	86,940.000
AVERY DENNISON CORP	3,000	33.630	100,890.000
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-	8,000	67.120	536,960.000

EMERSON ELECTRIC CO	19,800	50.580	1,001,484.000
AON CORP	8,500	56.860	483,310.000
AMGEN	20,600	88.610	1,825,366.000
CORE LABORATORIES N.V.	1,200	101.960	122,352.000
ALLERGAN INC	8,100	92.330	747,873.000
COACH INC	7,800	59.360	463,008.000
EATON CORP	9,000	51.990	467,910.000
CROWN CASTLE INTL CORP	8,000	67.440	539,520.000
CELGENE CORP	11,700	79.390	928,863.000
CONSTELLATION BRANDS INC-	4,200	35.760	150,192.000
APPLIED MATERIALS INC	36,100	10.740	387,714.000
CIT GROUP INC	5,100	37.000	188,700.000
CIMAREX ENERGY CO	2,500	60.630	151,575.000
CME GROUP INC	8,500	55.150	468,775.000
NATIONAL OILWELL VARCO IN	11,444	70.350	805,085.400
ECOLAB INC	7,700	71.810	552,937.000
EQUIFAX INC	3,500	51.040	178,640.000
GAP INC	8,900	34.360	305,804.000
GILEAD SCIENCES INC	20,000	75.300	1,506,000.000
COVENTRY HEALTH CARE INC	3,550	43.380	153,999.000
ST JUDE MEDICAL INC	8,200	33.690	276,258.000
DR PEPPER SNAPPLE GROUP	5,448	44.850	244,342.800
HORMEL FOODS CORP	4,400	30.840	135,696.000
SAFEWAY INC	6,300	17.050	107,415.000
STATE STREET CORP	13,043	44.600	581,717.800
STAPLES INC	19,900	11.760	234,024.000
SUNTRUST BANKS INC	15,048	27.020	406,596.960
SCHWAB(CHARLES) CORP	29,800	13.090	390,082.000
IHS INC-CLASS A	1,400	90.690	126,966.000
BAXTER INTL INC	15,000	65.960	989,400.000
CAMPBELL SOUP CO	4,900	36.550	179,095.000
CROWN HOLDINGS INC	4,300	37.130	159,659.000
CHUBB CORP	7,200	76.700	552,240.000
CARDINAL HEALTH INC	9,500	40.300	382,850.000
CAREFUSION CORP	6,650	27.820	185,003.000
FEDEX CORP	7,900	90.800	717,320.000
CAPITAL ONE FINANCIAL COR	15,854	58.260	923,654.040
FMC CORP	3,800	55.500	210,900.000

FLEXTRONICS INTL LTD	22,600	5.820	131,532.000
CERNER CORP	4,000	77.290	309,160.000
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	2,400	64.950	155,880.000
CITRIX SYSTEMS INC	5,100	62.550	319,005.000
INTEL CORP	133,300	19.530	2,603,349.000
CAMERON INTERNATIONAL COR	6,900	53.920	372,048.000
INTERPUBLIC GROUP CDS INC	13,800	10.720	147,936.000
HARTFORD FINANCIAL SVCS	12,000	21.140	253,680.000
IRON MOUNTAIN INC	3,647	31.490	114,844.030
CREE INC	3,300	31.540	104,082.000
ILLINOIS TOOL WORKS	11,700	61.830	723,411.000
SIRIUS XM RADIO INC	109,600	2.740	300,304.000
ILLUMINA INC	3,400	52.240	177,616.000
CHESAPEAKE ENERGY CORP	17,900	17.530	313,787.000
SEALED AIR CORP	5,500	16.800	92,400.000
INTUITIVE SURGICAL INC	1,100	534.950	588,445.000
CALPINE CORP	9,300	17.130	159,309.000
CABLEVISION SYSTEMS-NY A	6,100	13.810	84,241.000
CARMAX INC	6,500	36.240	235,560.000
COMERICA INC	5,800	29.420	170,636.000
DUKE ENERGY CORP	18,428	62.390	1,149,722.920
TARGET CORP	17,100	62.790	1,073,709.000
DOVER CORP	4,900	64.010	313,649.000
WW GRAINGER INC	1,600	194.000	310,400.000
JACOBS ENGINEERING GROUP	3,500	41.010	143,535.000
JOHNSON CONTROLS INC	18,600	27.670	514,662.000
CINTAS CORP	3,700	41.010	151,737.000
CA INC	8,805	22.120	194,766.600
CONAGRA INC	11,000	29.600	325,600.000
CLOROX COMPANY	3,200	75.330	241,056.000
ENERGY CORP	4,700	63.520	298,544.000
MICROSOFT CORP	203,100	26.950	5,473,545.000
LIFE TECHNOLOGIES CORP	4,800	49.450	237,360.000
CVS CAREMARK CORP	34,774	46.340	1,611,427.160
MEDTRONIC INC	27,700	42.240	1,170,048.000
MICRON TECHNOLOGY INC	28,500	5.910	168,435.000
BLACKROCK INC-CLASS A	3,600	195.620	704,232.000
CENTERPOINT ENERGY INC	10,700	19.760	211,432.000

HASBRO INC	3,600	38.600	138,960.000
KELLOGG CO	7,100	55.600	394,760.000
KEYCORP	26,000	8.120	211,120.000
KANSAS CITY SOUTHERN	3,200	78.730	251,936.000
MONDELEZ INTERNATIONAL IN	45,311	25.780	1,168,117.580
KOHL'S CORP	5,900	45.020	265,618.000
SEARS HOLDING CORP	1,225	43.100	52,797.500
URS CORP	2,100	37.410	78,561.000
NEW YORK COMMUNITY BANCOR	11,100	12.870	142,857.000
APACHE CORP	10,210	76.970	785,863.700
ACE LTD	9,200	79.620	732,504.000
ARROW ELECTRONICS INC	3,200	37.570	120,224.000
ALLSTATE	12,900	40.640	524,256.000
EBAY INC	30,800	52.200	1,607,760.000
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	3,800	60.620	230,356.000
XILINX INC	7,500	34.260	256,950.000
EXPRESS SCRIPTS HOLDING	21,410	53.640	1,148,432.400
DISH NETWORK CORP	6,200	35.780	221,836.000
YAHOO! INC	31,900	18.870	601,953.000
ESTEE LAUDER COMPANIES-A	6,600	58.010	382,866.000
TOLL BROTHERS INC	4,500	32.060	144,270.000
TRIMBLE NAVIGATION LTD	3,000	55.680	167,040.000
LINEAR TECHNOLOGY CORP	6,300	33.080	208,404.000
HERTZ GLOBAL HOLDINGS INC	7,500	15.640	117,300.000
NOBLE CORP	6,500	34.440	223,860.000
PROGRESSIVE CORP	16,000	21.590	345,440.000
PRAXAIR INC	8,100	106.110	859,491.000
PACCAR INC	8,837	44.180	390,418.660
PETSMART INC	2,800	69.700	195,160.000
PVH CORP	1,600	114.840	183,744.000
EMC CORP/MASS	57,000	25.030	1,426,710.000
BIOGEN IDEC INC	6,130	150.300	921,339.000
INTL GAME TECHNOLOGY	8,100	13.940	112,914.000
STARBUCKS CORP	20,100	51.800	1,041,180.000
PERRIGO CO	2,400	103.190	247,656.000
NORTHEAST UTILITIES	8,180	38.160	312,148.800
INTUIT INC	7,700	59.190	455,763.000
BORG-WARNER AUTOMOTIVE	3,100	66.350	205,685.000

	BEST BUY COMPANY INC	9,000	12.950	116,550.000
	BALL CORP	4,200	44.740	187,908.000
	BOSTON SCIENTIFIC CORP	36,247	5.630	204,070.610
	BED BATH & BEYOND INC	6,100	58.650	357,765.000
	XL GROUP PLC	8,400	24.200	203,280.000
	ELECTRONIC ARTS INC	9,100	15.030	136,773.000
	VULCAN MATERIALS CO	3,700	51.310	189,847.000
	VERTEX PHARMACEUTICALS IN	5,400	39.740	214,596.000
	VF CORP	2,400	161.790	388,296.000
	CBS CORP-CL B	16,571	35.500	588,270.500
	VIACOM INC-CLASS B	12,471	51.390	640,884.690
	MOHAWK INDUSTRIES INC	1,700	85.950	146,115.000
	NUANCE COMMUNICATIONS INC	7,200	22.060	158,832.000
	VARIAN MEDICAL SYSTEMS IN	3,200	69.120	221,184.000
	CARNIVAL CORP	12,400	38.600	478,640.000
	CLIFFS NATURAL RESOURCES	4,100	28.890	118,449.000
	COMCAST CORP -CL A	55,970	36.860	2,063,054.200
	COMCAST CORP-SPECIAL CL A	15,200	35.700	542,640.000
アメリカ・ドル 小計				アメリカ・ドル 349,089,733.500 (28,667,248,915)
イギリス・ボンド		株	イギリス・ボンド	イギリス・ボンド
	KAZAKHMYS PLC	5,900	7.190	42,421.000
	BP PLC	516,200	4.310	2,224,822.000
	UNILEVER PLC	35,260	24.210	853,644.600
	BARCLAYS PLC	319,700	2.446	781,986.200
	ROLLS-ROYCE GROUP PLC	50,400	8.865	446,796.000
	TUI TRAVEL PLC	16,100	2.695	43,389.500
	MARKS & SPENCER GROUP PLC	45,600	3.896	177,657.600
	RANDGOLD RESOURCES LTD	2,300	66.500	152,950.000
	REXAM PLC	24,200	4.397	106,407.400
	PRUDENTIAL PLC	68,800	9.015	620,232.000
	INMARSAT PLC	12,800	5.895	75,456.000
	ROYAL BANK OF SCOTLAND GR	59,891	2.990	179,074.090
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS-C	4,020,400	0.001	4,020.400
	JOHNSON MATTHEY PLC	5,809	23.880	138,718.920
	BAE SYSTEMS PLC	91,400	3.268	298,695.200

AVIVA PLC	83,100	3.506	291,348.600
EURASIAN NATURAL RESOURCE	7,400	2.748	20,335.200
GLAXOSMITHKLINE PLC	136,902	13.510	1,849,546.020
MELROSE PLC	30,600	2.127	65,086.200
INVENSYS PLC	23,500	3.050	71,675.000
REED ELSEVIER PLC	34,046	6.445	219,426.470
BG GROUP PLC	93,400	10.780	1,006,852.000
DIAGEO PLC	68,900	18.725	1,290,152.500
RIO TINTO PLC-REG	36,200	30.900	1,118,580.000
STANDARD CHARTERED PLC	65,300	14.660	957,298.000
TESCO PLC	219,300	3.250	712,725.000
FRESNILLO PLC	5,000	19.930	99,650.000
SMITH & NEPHEW PLC	25,700	6.595	169,491.500
GLENORE INTERNATIONAL PL	106,700	3.422	365,127.400
SMITHS GROUP PLC	11,433	10.910	124,734.030
BABCOCK INTL GROUP PLC	10,000	9.845	98,450.000
PEARSON PLC	23,263	11.750	273,340.250
SAINSBURY (J) PLC	36,125	3.409	123,150.120
NEXT PLC	4,400	36.510	160,644.000
WHITBREAD PLC	4,911	23.780	116,783.580
IMI PLC	8,300	10.400	86,320.000
BUNZL PLC	9,655	10.370	100,122.350
ABERDEEN ASSET MGMT PLC	21,800	3.332	72,637.600
GKN PLC	45,700	2.209	100,951.300
VODAFONE GROUP PLC	1,351,637	1.603	2,166,674.110
BALFOUR BEATTY PLC	21,400	2.582	55,254.800
CRODA INTERNATIONAL PLC	3,900	23.510	91,689.000
KINGFISHER PLC	67,511	2.790	188,355.690
WPP PLC	33,800	8.570	289,666.000
UNITED UTILITIES GROUP PL	19,627	6.935	136,113.240
SEVERN TRENT PLC	6,633	16.370	108,582.210
RECKITT BENCKISER PLC	17,800	39.300	699,540.000
SCHRODERS PLC	3,200	16.080	51,456.000
TATE&LYLE PLC	15,000	7.685	115,275.000
AMEC PLC	9,600	10.390	99,744.000
SSE PLC	26,600	14.360	381,976.000
WEIR GROUP PLC (THE)	6,300	18.790	118,377.000
ASTRAZENECA PLC	34,500	29.600	1,021,200.000

WOLSELEY PLC	8,190	28.820	236,035.800
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	155,800	1.461	227,623.800
3I GROUP PLC	27,591	2.125	58,630.870
BRITISH SKY BROADCASTING	29,100	7.715	224,506.500
SAGE GROUP PLC (THE)	32,100	3.134	100,601.400
NATIONAL GRID PLC	102,328	7.060	722,435.680
LLOYDS BANKING GROUP PLC	1,139,965	0.466	531,223.690
RSA INSURANCE GROUP PLC	102,300	1.173	119,997.900
IMPERIAL TOBACCO GROUP	27,600	25.040	691,104.000
CENTRICA PLC	139,260	3.281	456,912.060
ARM HOLDINGS PLC	36,500	7.625	278,312.500
BRIT AMERICAN TOBACCO PLC	52,960	32.830	1,738,676.800
ICAP PLC	16,900	2.951	49,871.900
SABMILLER PLC	25,900	28.505	738,279.500
BHP BILLITON PLC	57,677	19.705	1,136,525.280
ASSOCIATED BRITISH FOODS	9,900	14.850	147,015.000
HSBC HOLDINGS PLC	492,800	6.316	3,112,524.800
SHIRE PLC	15,500	18.130	281,015.000
OLD MUTUAL PLC	137,725	1.711	235,647.470
ANGLO AMERICAN PLC	37,783	17.640	666,492.120
MORRISON SUPERMARKETS	66,700	2.669	178,022.300
CARNIVAL PLC	5,061	25.380	128,448.180
COMPASS GROUP PLC	52,500	7.250	380,625.000
BT GROUP PLC	215,500	2.335	503,192.500
XSTRATA PLC	58,400	10.235	597,724.000
BURBERRY GROUP PLC	12,189	13.170	160,529.130
INTERCONTINENTAL HOTELS	7,746	16.740	129,668.040
AGGREKO PLC	7,671	22.490	172,520.790
CAPITA PLC	18,190	7.605	138,334.950
SERCO GROUP PLC	15,300	5.485	83,920.500
INTERTEK GROUP PLC	4,700	30.590	143,773.000
ITV PLC	112,200	0.996	111,751.200
TULLOW OIL PLC	25,400	13.740	348,996.000
VEDANTA RESOURCES PLC	3,500	10.850	37,975.000
PETROFAC LTD	7,000	16.160	113,120.000
LONDON STOCK EXCHANGE PLC	4,349	9.795	42,598.450
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A S	100,300	20.875	2,093,762.500
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B	71,681	21.570	1,546,159.170

	MEGGITT PLC	23,600	3.844	90,718.400	
	G4S PLC	40,800	2.479	101,143.200	
	COBHAM PLC	31,500	2.071	65,236.500	
	ADMIRAL GROUP PLC	5,700	11.200	63,840.000	
	INVESTEC PLC	16,400	3.849	63,123.600	
	ANTOFAGASTA PLC	10,800	12.920	139,536.000	
	STANDARD LIFE PLC	67,400	3.177	214,129.800	
	EXPERIAN PLC	28,054	10.460	293,444.840	
	RESOLUTION LTD	42,476	2.381	101,135.350	
イギリス・ボンド 小計				イギリス・ボンド 40,961,461.550 (5,396,262,945)	
イスラエル・シュケル		株	イスラエル・シュケル	イスラエル・シュケル	
	BEZEQ ISRAELI TELECOM COR	56,400	4.692	264,628.800	
	ISRAEL CHEMICALS LTD	14,000	47.000	658,000.000	
	TEVA PHARMACEUTICAL IND L	27,200	155.000	4,216,000.000	
	BANK HAPOLIM BM	36,300	15.720	570,636.000	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	37,600	12.880	484,288.000	
	NICE SYSTEMS LTD	2,100	130.000	273,000.000	
	MELLANOX TECHNOLOGIES LTD	800	289.900	231,920.000	
イスラエル・シュケル 小計				イスラエル・シュケル 6,698,472.800 (143,950,180)	
オーストラリア・ドル		株	オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル	
	BHP BILLITON LTD	87,600	34.210	2,996,796.000	
	LEND LEASE	16,100	8.400	135,240.000	
	ASCIANO LTD	28,600	4.300	122,980.000	
	ALUMINA LTD	69,900	0.920	64,308.000	
	WOODSIDE PETROLEUM	17,800	33.600	598,080.000	
	OZ MINERALS LTD	9,707	7.200	69,890.400	
	FORTESCUE METALS GROUP	39,700	3.860	153,242.000	
	BENDIGO AND ADELAIDE BANK	11,800	8.000	94,400.000	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	61,800	23.950	1,480,110.000	
	WESTPAC BANKING	82,898	25.230	2,091,516.540	
	SANTOS LIMITED	26,800	10.930	292,924.000	
	AUSTRALIA & NZLAND BK	73,600	24.090	1,773,024.000	
	RIO TINTO LTD	12,200	57.180	697,596.000	

ORIGIN ENERGY LIMITED	30,600	10.840	331,704.000
AMCOR	35,600	7.960	283,376.000
METCASH LTD	23,500	3.510	82,485.000
ECHO ENTERTAINMENT GROUP	20,500	3.580	73,390.000
QR NATIONAL LTD	46,800	3.580	167,544.000
NEWCREST MINING	21,400	25.610	548,054.000
INCITEC PIVOT LTD	45,600	3.110	141,816.000
COMMONWEALTH BANK OF AUST	43,800	59.440	2,603,472.000
CALTEX AUSTRALIA LIMITED	4,800	18.440	88,512.000
ORICA LIMITED	10,300	23.750	244,625.000
QBE INSURANCE	33,200	10.930	362,876.000
LEIGHTON HOLDINGS	4,600	17.170	78,982.000
WOOLWORTHS	33,300	29.350	977,355.000
COCA-COLA AMATIL LIMITED	15,900	13.700	217,830.000
TABCORP HOLDINGS LIMITED	20,500	2.790	57,195.000
CROWN LTD	16,900	10.240	173,056.000
QANTAS AIRWAYS LIMITED	38,700	1.320	51,084.000
TELSTRA CORPORATION	121,200	4.310	522,372.000
AMP LIMITED	79,400	4.610	366,034.000
JAMES HARDIE INDUSTRIES	15,900	9.060	144,054.000
MACQUARIE GROUP LIMITED	9,800	31.900	312,620.000
CSL LIMITED	13,900	51.750	719,325.000
WESFARMERS LIMITED	27,200	35.690	970,768.000
COCHLEAR LIMITED	1,700	75.000	127,500.000
SUNCORP GROUP LTD	36,300	9.620	349,206.000
BORAL LIMITED	22,700	4.000	90,800.000
ASX LTD	5,000	29.220	146,100.000
COMPUTERSHARE LIMITED	13,900	8.720	121,208.000
HARVEY NORMAN HOLDINGS LT	14,000	1.800	25,200.000
INSURANCE AUSTRALIA GROUP	58,400	4.600	268,640.000
SONIC HEALTHCARE LTD	11,300	13.270	149,951.000
TRANSURBAN GROUP	37,500	6.200	232,500.000
ILUKA RESOURCES LTD	12,000	8.200	98,400.000
TOLL HOLDINGS LIMITED	18,800	4.480	84,224.000
SIMS METAL MANAGEMENT LTD	5,400	8.800	47,520.000
SYDNEY AIRPORT	18,900	3.480	65,772.000
WORLEYPARSONS LTD	6,100	24.510	149,511.000
TATTS GROUP LTD	36,900	2.920	107,748.000

	AGL ENERGY LTD	16,100	14.260	229,586.000	
	BRAMBLES LTD	42,700	7.240	309,148.000	
	ALS LTD	9,500	9.380	89,110.000	
オーストラリア・ドル 小計				オーストラリア・ドル 22,780,759.940 (1,951,627,704)	
カナダ・ドル		株	カナダ・ドル	カナダ・ドル	
	IMPERIAL OIL LTD	7,900	43.200	341,280.000	
	SILVER WHEATON CORP	10,000	36.800	368,000.000	
	INTACT FINANCIAL CORP	3,700	63.610	235,357.000	
	BCE INC	6,830	42.290	288,840.700	
	FRANCO-NEVADA CORP	4,000	55.870	223,480.000	
	SUNCOR ENERGY INC	42,180	32.850	1,385,613.000	
	METRO INC-A	2,800	61.050	170,940.000	
	NATIONAL BANK OF CANADA	4,600	77.400	356,040.000	
	BANK OF NOVA SCOTIA	30,400	55.220	1,678,688.000	
	CANADIAN IMPERIAL BANK	10,900	80.340	875,706.000	
	TORONTO-DOMINION BANK	25,000	82.670	2,066,750.000	
	GREAT-WEST LIFECO INC	8,100	23.430	189,783.000	
	MEG ENERGY CORP	3,800	36.000	136,800.000	
	ROYAL BANK OF CANADA	39,300	58.610	2,303,373.000	
	TOURMALINE OIL CORP	3,800	32.880	124,944.000	
	PROGRESS ENERGY RESOURCES	5,700	19.530	111,321.000	
	VERMILION ENERGY INC	2,800	49.780	139,384.000	
	TRANSCANADA CORP	19,400	45.310	879,014.000	
	BAYTEX ENERGY CORP	3,400	44.450	151,130.000	
	BONAVISTA ENERGY CORP	4,600	16.060	73,876.000	
	PENGROWTH ENERGY CORP	14,700	5.110	75,117.000	
	PEMBINA PIPELINE CORP	8,300	27.750	230,325.000	
	BOMBARDIER INC 'B'	41,400	3.400	140,760.000	
	BARRICK GOLD CORP	27,600	34.640	956,064.000	
	CAE INC	9,200	9.630	88,596.000	
	THOMSON REUTERS CORP	10,804	27.030	292,032.120	
	POTASH CORP OF SASKATCHEW	23,500	38.580	906,630.000	
	INMET MINING CRP	1,600	65.500	104,800.000	
	LOBLAW COMPANIES LTD	3,500	33.560	117,460.000	
	OSISKO MINING CORP	10,900	8.070	87,963.000	
	CANADIAN UTILITIES LTD A	1,800	66.510	119,718.000	

ROGERS COMMUNICATIONS-B	10,900	43.650	475,785.000
AGNICO-EAGLE MINES	4,800	56.000	268,800.000
ATHABASCA OIL CORP	9,000	11.240	101,160.000
KINROSS GOLD CORP	32,100	10.190	327,099.000
BANK OF MONTREAL	17,300	59.550	1,030,215.000
POWER CORP OF CANADA	9,200	24.760	227,792.000
CAMECO CORP	10,300	18.390	189,417.000
POWER FINANCIAL CORP	7,400	26.290	194,546.000
NEW GOLD INC	14,000	10.670	149,380.000
TECK RESOURECES LIMITED-B	15,800	33.180	524,244.000
NEXEN INC	14,300	23.260	332,618.000
CANADIAN TIRE CORP -CL A	2,300	66.450	152,835.000
VITERRA INC	8,300	15.520	128,816.000
TALISMAN ENERGY INC	29,400	11.550	339,570.000
TURQUOISE HILL RESOURCES	11,100	7.350	81,585.000
AGRIUM INC	4,400	100.780	443,432.000
CANADIAN NATURAL RESOURCE	29,900	28.540	853,346.000
MAGNA INTERNATIONAL INC	5,800	46.030	266,974.000
TRANSALTA CORP	6,700	14.930	100,031.000
WESTON (GEORGE) LTD	1,400	63.220	88,508.000
PAN AMERICAN SILVER CORP	4,600	19.040	87,584.000
RESEARCH IN MOTION	13,800	11.480	158,424.000
SUN LIFE FINANCIAL SVSC	15,800	26.990	426,442.000
ENBRIDGE INC	20,400	40.060	817,224.000
BROOKFIELD ASSET MANAGE-A	15,400	34.230	527,142.000
BROOKFIELD OFFICE PROPERT	8,750	16.100	140,875.000
MANULIFE FINANCIAL CORP	48,800	12.830	626,104.000
VALEANT PHARMACEUTICALS I	7,800	55.080	429,624.000
GOLDCORP INC	21,859	38.960	851,626.640
ENCANA CORP	19,800	21.510	425,898.000
CANADIAN PACIFIC RAILWAY	4,600	92.880	427,248.000
IAMGOLD CORPORATION	11,000	11.750	129,250.000
INDUSTRIAL ALLIANCE INSUR	2,800	28.550	79,940.000
GILDAN ACTIVEWEAR INC	3,400	33.980	115,532.000
CANADIAN NATL RAILWAY CO	12,200	89.270	1,089,094.000
CGI GROUP INC - CL A	6,400	22.920	146,688.000
HUSKY ENERGY INC	9,700	27.700	268,690.000
ONEX CORPORATION	3,500	40.720	142,520.000

SHAW COMMUNICATIONS INC-B	11,000	21.600	237,600.000	
TELUS CORPORATION-NON VOT	4,500	63.740	286,830.000	
FINNING INTERNATIONAL INC	5,200	22.750	118,300.000	
SHOPPERS DRUG MART CORP	5,500	41.590	228,745.000	
SNC-LAVALIN GROUP INC	4,400	39.000	171,600.000	
ELDORADO GOLD CORPORATION	19,100	14.380	274,658.000	
CENTERRA GOLD INC	4,600	9.110	41,906.000	
IGM FINANCIAL INC	3,100	39.960	123,876.000	
OPEN TEXT CORP	2,000	57.240	114,480.000	
CI FINANCIAL CORP	5,600	23.730	132,888.000	
SAPUTO INC	3,700	45.760	169,312.000	
FIRST QUANTUM MINERALS LT	13,600	20.370	277,032.000	
ALIMENTATION COUCHE-TARD	3,700	48.720	180,264.000	
YAMANA GOLD INC	20,000	18.860	377,200.000	
FORTIS INC	5,600	33.120	185,472.000	
RITCHIE BROS AUCTIONEERS	3,400	22.410	76,194.000	
CRESCENT POINT ENERGY COR	9,400	39.230	368,762.000	
CENOVUS ENERGY INC	20,900	33.070	691,163.000	
TIM HORTONS INC	4,400	46.340	203,896.000	
CATAMARAN CORP	5,900	47.100	277,890.000	
CANADIAN OIL SANDS LTD	13,500	20.430	275,805.000	
ENERPLUS CORP	6,000	13.120	78,720.000	
PENN WEST PETROLEUM LTD	13,600	11.100	150,960.000	
ARC RESOURCES LTD	8,400	24.720	207,648.000	
PACIFIC RUBIALES ENERGY C	8,400	21.570	181,188.000	
カナダ・ドル 小計			カナダ・ドル 33,818,232.460 (2,798,120,554)	
シンガポール・ドル	株	シンガポール・ドル	シンガポール・ドル	
UNITED OVERSEAS BANK	38,000	18.690	710,220.000	
DBS GROUP HOLDINGS LTD	52,000	14.250	741,000.000	
SINGAPORE AIRLINES LTD	16,470	10.630	175,076.100	
FRASER & NEAVE LTD	33,000	9.390	309,870.000	
KEPPEL CORP	41,500	10.690	443,635.000	
UOL GROUP LIMITED	19,400	5.790	112,326.000	
CITY DEVELOPMENT	17,000	11.720	199,240.000	
CAPITALAND LIMITED	79,000	3.500	276,500.000	

	SEBNCORP MARINE LTD	25,000	4.560	114,000.000	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS	49,000	4.170	204,330.000	
	JARDINE CYCLE&CARRIAGE LT	3,000	48.750	146,250.000	
	O.C.B.C.	74,000	9.370	693,380.000	
	GENTING SINGAPORE PLC	175,000	1.250	218,750.000	
	SINGAPORE TELECOM LTD	236,450	3.270	773,191.500	
	NOBLE GROUP LTD	115,181	1.080	124,395.480	
	SINGAP. TECH ENGINEERING	48,000	3.620	173,760.000	
	SEBNCORP INDUSTRIES LTD	36,000	5.150	185,400.000	
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	219,400	0.665	145,901.000	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	27,000	6.900	186,300.000	
	OLAM INTERNATIONAL LTD	50,000	1.560	78,000.000	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	56,000	3.190	178,640.000	
	CAPITAMALLS ASIA LTD	45,000	1.910	85,950.000	
	GLOBAL LOGISTIC PROPRTIE	56,000	2.750	154,000.000	
シンガポール・ドル 小計				シンガポール・ドル 6,430,115.080 (432,746,745)	
スイス・フラン		株	スイス・フラン	スイス・フラン	
	ADECCO SA-REG	3,850	45.760	176,176.000	
	ROCHE HOLDING AG-GENUS	19,100	182.200	3,480,020.000	
	PARGESA HOLDING SA-BR	800	62.500	50,000.000	
	SIKA AG-BR	70	2,039.000	142,730.000	
	LINDT & SPRUENGLI AG-REG	4	34,485.000	137,940.000	
	ABB LTD	59,350	18.070	1,072,454.500	
	ARYZTA AG	2,700	46.450	125,415.000	
	TRANSOCEAN LTD	10,250	42.750	438,187.500	
	SWISS RE LTD	10,200	66.700	680,340.000	
	NESTLE SA-REGISTERED	91,200	61.000	5,563,200.000	
	SCHINDLER HOLDING-PART CE	1,500	127.000	190,500.000	
	CREDIT SUISSE GROUP AG	33,650	21.930	737,944.500	
	JULIUS BAER GROUP LTD	6,250	31.650	197,812.500	
	SULZER AG-REG	800	141.100	112,880.000	
	SGS SA	160	2,075.000	332,000.000	
	THE SWATCH GROUP AG-B	850	440.800	374,680.000	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	3,982	236.500	941,743.000	
	BALOISE HOLDING AG - REG	1,600	78.400	125,440.000	
	NOVARTIS AG-REG SHS	62,400	57.650	3,597,360.000	

	CIE FINANC RICHEMONT-A	14,700	70.250	1,032,675.000	
	UBS AG-REGISTERED	102,400	14.500	1,484,800.000	
	SWISSCOM AG-REG	670	391.200	262,104.000	
	GEBERIT AG-REG	1,150	194.900	224,135.000	
	GIVAUDAN REG	250	925.000	231,250.000	
	ACTELION LTD-REG	3,450	45.600	157,320.000	
	SYNGENTA AG	2,562	372.200	953,576.400	
	SONOVA HOLDING AG-REG	1,450	101.600	147,320.000	
	LONZA GROUP AG-REG	1,550	44.250	68,587.500	
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	1,500	75.600	113,400.000	
	HOLCIM LTD-REG	6,200	63.300	392,460.000	
	SWISS LIFE HOLDING AG	950	124.600	118,370.000	
	KUEHNE&NAGEL INTL AG-REG	1,650	111.800	184,470.000	
スイス・フラン	小計			スイス・フラン 23,847,290.900 (2,111,200,663)	
スウェーデン・ク ローナ		株	スウェーデン・クローナ	スウェーデン・クローナ	
	ERICSSON LM-B SHS	82,430	61.500	5,069,445.000	
	VOLVO AB-B SHS	38,900	94.800	3,687,720.000	
	MILLICOM INTL CELLULAR-SD	1,700	570.000	969,000.000	
	S.K.F. AB-B SHS	10,900	158.500	1,727,650.000	
	ELECTROLUX AB-SER B	6,400	174.500	1,116,800.000	
	NORDEA AB	70,900	61.200	4,339,080.000	
	ELEKTA AB-B SHS	8,800	96.700	850,960.000	
	SCANIA AB-B SHS	9,250	138.400	1,280,200.000	
	SWEDISH MATCH AB	5,350	234.500	1,254,575.000	
	TELE2 AB-B SHS	8,950	116.300	1,040,885.000	
	GETINGE AB-B SHS	5,100	215.700	1,100,070.000	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BA	40,050	53.900	2,158,695.000	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A	13,600	236.700	3,219,120.000	
	SWEDBANK AB	22,550	122.600	2,764,630.000	
	HENNES & MAURITZ AB-B	26,100	214.500	5,598,450.000	
	SVENSKA CELLULOSA AB-B	16,450	134.200	2,207,590.000	
	SKANSKA AB-B	10,800	105.800	1,142,640.000	
	SANDVIK AB	27,950	99.200	2,772,640.000	
	INVESTOR AB-B SHS	12,300	154.500	1,900,350.000	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	17,850	170.500	3,043,425.000	

	SECURITAS AB-B SHS	9,200	51.100	470,120.000	
	TELIASONERA AB	60,650	45.040	2,731,676.000	
	ALFA LAVAL AB	9,400	129.600	1,218,240.000	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	11,300	152.600	1,724,380.000	
	ASSA ABLOY AB-B	9,300	238.200	2,215,260.000	
	LUNDIN PETROLEUM AB	6,400	157.600	1,008,640.000	
	BOLIDEN AB	7,900	119.000	940,100.000	
	HUSQVARNA AB-B SHS	12,550	39.940	501,247.000	
	RATOS AB-B SHS	5,900	66.200	390,580.000	
	KINNEVIK INVESTMENT AB-B	6,650	128.200	852,530.000	
	HEXAGON AB-B SHS	7,000	165.700	1,159,900.000	
スウェーデン・クローナ 小計				スウェーデン・クローナ 60,456,598.000 (744,825,287)	
デンマーク・クローネ		株	デンマーク・クローネ	デンマーク・クローネ	
	NOVO NORDISK A/S-B	11,200	917.000	10,270,400.000	
	DANSKE BANK A/S	17,100	96.900	1,656,990.000	
	A P MOLLER-MAERSK A/S-A	19	38,220.000	726,180.000	
	TDC A/S	11,500	38.760	445,740.000	
	CARLSBERG AS-B	3,050	559.000	1,704,950.000	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	8,000	156.700	1,253,600.000	
	COLOPLAST-B	750	1,357.000	1,017,750.000	
	DSV A/S	5,600	134.700	754,320.000	
	WILLIAM DEMANT HOLDING	825	468.900	386,842.500	
	A P MOLLER-MAERSK A/S	32	40,480.000	1,295,360.000	
デンマーク・クローネ 小計				デンマーク・クローネ 19,512,132.500 (278,633,252)	
ニュージーランド・ドル		株	ニュージーランド・ドル	ニュージーランド・ドル	
	TELECOM CORP OF NZ	65,589	2.350	154,134.150	
	FLETCHER BUILDING LTD	20,100	7.810	156,981.000	
ニュージーランド・ドル 小計				ニュージーランド・ドル 311,115.150 (21,031,384)	
ノルウェー・クローネ		株	ノルウェー・クローネ	ノルウェー・クローネ	
	NORSK HYDRO ASA	24,700	26.860	663,442.000	

	DNB ASA	27,600	69.500	1,918,200.000
	ORKLA ASA	23,350	46.300	1,081,105.000
	TELENOR ASA	21,100	114.300	2,411,730.000
	STATOIL ASA	30,973	139.300	4,314,538.900
	YARA INTERNATIONAL ASA	5,460	281.300	1,535,898.000
	SEADRILL LTD	9,850	217.600	2,143,360.000
	AKER SOLUTIONS ASA	4,250	106.000	450,500.000
	SUBSEA 7 SA	8,000	130.700	1,045,600.000
	ノルウェー・クローネ 小計			ノルウェー・クローネ 15,564,373.900 (224,749,559)
ユーロ		株	ユーロ	ユーロ
	BAYER AG	22,500	70.040	1,575,900.000
	DEUTSCHE BANK AG-REG	25,600	33.825	865,920.000
	COMMERZBANK AG	104,850	1.388	145,531.800
	VOLKSWAGEN AG	900	155.050	139,545.000
	VOLKSWAGEN AG PFD	3,900	165.800	646,620.000
	M.A.N.	1,300	81.200	105,560.000
	SIEMENS AG	22,700	79.150	1,796,705.000
	E.ON SE	49,700	13.965	694,060.500
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE	9,000	67.910	611,190.000
	GEA GROUP AG	5,050	24.835	125,416.750
	CONTINENTAL AG	3,050	82.960	253,028.000
	BASF SE	25,150	68.760	1,729,314.000
	LINDE	5,000	132.600	663,000.000
	K+S AG	4,850	34.460	167,131.000
	ALLIANZ SE-REG	12,500	99.800	1,247,500.000
	THYSSENKRUPP AG	11,350	15.840	179,784.000
	HENKEL AG & CO KGAA	4,750	64.350	305,662.500
	R.W.E. AG	13,200	32.110	423,852.000
	LUFTHANSA	6,750	12.955	87,446.250
	FRAPORT AG	1,100	42.920	47,212.000
	BRENNTAG AG	1,400	99.370	139,118.000
	FRESENIUS SE & CO KGAA	3,600	88.300	317,880.000
	UNITED INTERNET AG-REG SH	4,100	17.455	71,565.500
	HOCHTIEF AG	1,450	40.950	59,377.500
	SAP AG	25,192	60.180	1,516,054.560
	MUNCHENER RUECK AG-REG	4,850	131.400	637,290.000

HEIDELBERGCEMENT AG	4,200	40.865	171,633.000
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING	4,450	55.740	248,043.000
BEIERSDORF AG	3,000	60.200	180,600.000
CELESIO AG	2,800	13.125	36,750.000
MERCK KGAA	1,850	103.000	190,550.000
ADIDAS AG	5,970	67.210	401,243.700
HENKEL KGAA	3,750	52.410	196,537.500
METRO AG	3,850	21.590	83,121.500
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	76,300	8.511	649,389.300
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	5,950	52.380	311,661.000
DAIMLER AG	24,800	37.670	934,216.000
QIAGEN N.V.	6,800	14.510	98,668.000
INFINEON TECHNOLOGIES AG	31,500	5.933	186,889.500
HANNOVER RUECKVERSICHERUN	1,850	56.770	105,024.500
DEUTSCHE POST AG	25,650	15.955	409,245.750
DEUTSCHE BOERSE AG	5,450	43.740	238,383.000
RWE AG-NON VTG PFD	1,150	29.120	33,488.000
SUEDZUCKER AG	2,250	29.855	67,173.750
LANXESS	2,450	65.800	161,210.000
SALZGITTER AG	1,250	35.170	43,962.500
KABEL DEUTSCHLAND HOLDING	2,650	55.080	145,962.000
PHILIPS ELECTRONICS NV	29,376	19.970	586,638.720
ARCELORMITTAL	24,900	11.780	293,322.000
UNILEVER NV-CVA	45,900	29.375	1,348,312.500
HEINEKEN NV	6,650	51.430	342,009.500
REED ELSEVIER NV	20,077	11.090	222,653.930
AEGON NV	48,744	4.445	216,667.080
AHOLD (KONINKLIJKE) NV	27,760	9.763	271,020.880
AKZO NOBEL	6,600	43.480	286,968.000
KONINKLIJKE DSM NV	4,400	44.635	196,394.000
WOLTERS KLUWER	8,850	14.875	131,643.750
BOSKALIS WESTMINSTER-CVA	2,100	32.530	68,313.000
ING GROEP N.V.	107,350	6.929	743,828.150
KONINKLIJKE KPN NV	28,500	4.493	128,050.500
ASML HOLDING NV	8,730	48.210	420,873.300
TNT EXPRESS NV	10,195	7.571	77,186.340
VOPAK	2,000	57.940	115,880.000
RANDSTAD HOLDING NV	3,250	25.260	82,095.000

FUGRO NV-CVA	1,900	45.710	86,849.000
HEINEKEN HOLDING NV	3,050	42.050	128,252.500
DE MASTER BLENDEERS1753 NV	16,500	9.020	148,830.000
TOTAL SA	58,350	38.565	2,250,267.750
MICHELIN (CGDE) - B	4,850	70.180	340,373.000
AIR LIQUIDE	8,626	94.690	816,795.940
PPR	2,000	142.400	284,800.000
SCHNEIDER ELECTRIC SA	14,200	53.350	757,570.000
BOUYGUES	5,550	19.010	105,505.500
LAFARGE SA	5,300	44.395	235,293.500
BNP PARIBAS	27,950	42.830	1,197,098.500
PEUGEOT SA	6,800	4.751	32,306.800
NATIXIS	28,050	2.459	68,974.950
THALES SA	3,050	27.590	84,149.500
GROUPE DANONE	15,800	49.000	774,200.000
CARREFOUR	16,550	19.255	318,670.250
SUEZ ENVIRONNEMENT SA	8,075	8.469	68,387.170
VIVENDI SA	35,391	16.895	597,930.940
L'OREAL	6,600	105.500	696,300.000
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	11,150	30.945	345,036.750
LEGRAND SA	6,767	30.945	209,404.810
CASINO GUICHARD PERRACHON	1,550	69.880	108,314.000
PERNOD-RICARD	5,817	87.970	511,721.490
EURAZEO	1,077	36.795	39,628.210
SOCIETE GENERALE-A	18,850	27.815	524,312.750
LVMH	6,900	133.200	919,080.000
ACCOR SA	4,450	25.605	113,942.250
CAP GEMINI SA	4,300	32.720	140,696.000
PUBLICIS GROUPE	5,100	43.525	221,977.500
VALLOUREC	3,350	39.665	132,877.750
BUREAU VERITAS SA	1,550	85.350	132,292.500
SODEXO	2,750	61.830	170,032.500
ESSILOR INTERNATIONAL	5,400	75.160	405,864.000
AXA	48,100	12.645	608,224.500
CHRISTIAN DIOR	1,600	121.900	195,040.000
LAGARDERE S.C.A.	3,800	23.045	87,571.000
TECHNIP S.A.	2,850	89.250	254,362.500
EDENRED	5,050	23.750	119,937.500

RENAULT	5,350	37.930	202,925.500
STMICROELECTRONICS NV	19,150	4.806	92,034.900
ATOS	1,600	54.370	86,992.000
DASSAULT SYSTEMS SA	1,750	86.080	150,640.000
WENDEL	1,100	70.950	78,045.000
CIE GENERALE DE GEOPHYSIQ	4,650	23.655	109,995.750
FRANCE TELECOM SA	51,650	8.294	428,385.100
ALSTOM	5,750	28.630	164,622.500
CNP ASSURANCES	5,150	11.475	59,096.250
SANOFI	32,475	69.470	2,256,038.250
VINCI	12,850	34.000	436,900.000
EUROPEAN AERONAUTIC DEFEN	11,700	25.295	295,951.500
VEOLIA ENVIRONNEMENT	11,000	8.492	93,412.000
CREDIT AGRICOLE SA	29,200	5.849	170,790.800
GDF SUEZ	34,873	17.385	606,267.100
IMERYS SA	1,100	45.555	50,110.500
ELECTRICITE DE FRANCE	6,850	14.130	96,790.500
SES	8,700	21.655	188,398.500
SAFRAN SA	6,550	31.315	205,113.250
ILIAD SA	750	134.250	100,687.500
ARKEMA	1,850	77.650	143,652.500
ADP	950	58.460	55,537.000
EUTELSAT COMMUNICATIONS	4,050	23.575	95,478.750
GEMALTO	2,250	70.300	158,175.000
SCOR SE	5,900	20.375	120,212.500
GROUPE EUROTUNNEL SA-REGR	18,050	5.663	102,217.150
UCB SA	2,800	43.995	123,186.000
KBC GROUPE	5,100	23.425	119,467.500
COLRUYT SA	2,500	36.000	90,000.000
DELHAIZE GROUP	2,950	28.485	84,030.750
GROUPE BRUXELLES LAMBERT	2,300	60.160	138,368.000
SOLVAY SA	1,550	107.150	166,082.500
UMICORE	2,950	39.825	117,483.750
ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	22,050	66.560	1,467,648.000
AGEAS	6,640	20.890	138,709.600
BELGACOM SA	4,900	22.800	111,720.000
BANCO POPOLARE SCARL	50,150	1.140	57,171.000
FIAT SPA	26,650	3.468	92,422.200

PRYSMIAN SPA	5,700	14.630	83,391.000
ASSICURAZIONI GENERALI	31,143	12.970	403,924.710
SAIPEM	7,550	33.910	256,020.500
FIAT INDUSTRIAL	24,750	8.295	205,301.250
MEDIOBANCA SPA	17,115	4.286	73,354.890
TENARIS SA	13,400	15.310	205,154.000
UNICREDIT SPA	113,569	3.600	408,848.400
TELECOM ITALIA SPA	269,882	0.710	191,616.220
TELECOM ITALIA-RNC	170,950	0.607	103,766.650
INTESA SANPAOLO-RNC	21,350	1.066	22,759.100
INTESA SANPAOLO	274,297	1.299	356,311.800
ATLANTIA SPA	9,607	13.120	126,043.840
ENI SPA	66,200	18.300	1,211,460.000
FINMECCANICA SPA	11,225	4.096	45,977.600
MONTE DEI PASCHI SIENA	131,900	0.201	26,511.900
ENEL SPA	179,800	2.960	532,208.000
SNAM SPA	47,150	3.418	161,158.700
LUXOTTICA GROUP SPA	3,750	31.590	118,462.500
UNIONE DI BANCHE ITALIANE	26,800	3.020	80,936.000
TERNA SPA	37,300	2.924	109,065.200
PIRELLI & C.	7,645	8.865	67,772.920
ENEL GREEN POWER SPA	55,400	1.340	74,236.000
TELEFONICA S.A.	113,177	10.120	1,145,351.240
BANCO POPULAR ESPANOL	70,615	0.657	46,394.050
BANCO BILBAO VIZCAYA	149,862	6.548	981,296.370
IBERDROLA SA	109,684	3.850	422,283.400
BANCO DE SABADELL SA	58,786	2.154	126,625.040
REPSOL SA	22,550	16.580	373,879.000
GRIFOLS SA	4,400	24.545	107,998.000
BANCO SANTANDER SA	275,750	5.894	1,625,270.500
ABERTIS INFRAESTRUCTURAS	10,800	11.270	121,716.000
AMADEUS IT HOLDING SA-A	8,700	18.165	158,035.500
GAS NATURAL SDG SA	9,100	12.050	109,655.000
MAPFRE SA	21,450	2.183	46,825.350
CAIXABANK	24,750	2.935	72,641.250
ZARDOYA OTIS SA	3,700	9.920	36,704.000
INTL CONSOLIDATED AIRLINE	31,300	2.103	65,823.900
ACS ACTIVIDADES CONS Y SE	3,876	16.595	64,322.220

ACCIONA SA	750	48.800	36,600.000
INDITEX	6,050	105.650	639,182.500
ENAGAS	5,650	15.450	87,292.500
RED ELECTRICA DE ESPANA	3,050	35.900	109,495.000
FERROVIAL SA	9,800	11.300	110,740.000
DISTRIBUIDORA INTERNACION	18,700	4.806	89,872.200
BANKIA SA	22,200	0.960	21,312.000
UPM-KYMMENE OYJ	15,050	8.595	129,354.750
NOKIA OYJ	101,250	2.594	262,642.500
WARTSILA OYJ	4,700	32.280	151,716.000
STORA ENSO OYJ-R SHS	17,750	5.000	88,750.000
METSO OYJ	3,750	29.150	109,312.500
ELISA OYJ-A SHARES	4,550	16.220	73,801.000
SAMPO OYJ-A SHS	11,150	24.710	275,516.500
FORTUM OYJ	12,150	13.930	169,249.500
KESKO OYJ-B SHS	1,950	24.280	47,346.000
KONE OYJ-B	4,250	57.350	243,737.500
NOKIAN RENKAAT OYJ	3,800	31.450	119,510.000
NESTE OIL OYJ	4,300	9.850	42,355.000
POHJOLA BANK PLC	4,800	10.760	51,648.000
VERBUND AG	2,100	17.755	37,285.500
IMMOFINANZ AG	31,200	3.060	95,472.000
OMV AG	4,850	27.365	132,720.250
ERSTE GROUP BANK AG	6,550	22.200	145,410.000
TELEKOM AUSTRIA AG	11,000	5.258	57,838.000
VOESTALPINE AG	2,850	24.700	70,395.000
RAIFFEISEN BANK INTERNATI	1,900	31.720	60,268.000
VIENNA INSURANCE GROUP	1,000	36.200	36,200.000
JERONIMO MARTINS	6,000	14.380	86,280.000
PORTUGAL TELECOM SGPS SA	20,300	3.620	73,486.000
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	57,950	1.930	111,843.500
GALP ENERGIA SGPS SA-B	7,450	11.750	87,537.500
ELAN CORPORATION PLC	14,200	7.880	111,896.000
KERRY GROUP PLC-A	4,600	40.355	185,633.000
CRH PLC	20,400	13.990	285,396.000
BANCO ESPIRITO SANTO-REG	52,300	0.783	40,950.900
COCA-COLA HELLENIC BOTTLI	4,800	17.550	84,240.000
OPAP SA	6,100	5.040	30,744.000

ユーロ 小計				ユーロ 63,427,034.520 (6,758,150,528)
香港・ドル		株	香港・ドル	香港・ドル
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	37,500	68.500	2,568,750.000
	GALAXY ENTERTAINMENT	53,000	29.750	1,576,750.000
	MTR CORP	42,500	30.850	1,311,125.000
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	45,000	114.100	5,134,500.000
	HOPEWELL HOLDINGS	21,000	30.350	637,350.000
	SINO LAND	88,000	13.820	1,216,160.000
	CHEUNG KONG	40,000	118.400	4,736,000.000
	WHARF HOLDINGS	43,000	58.700	2,524,100.000
	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	20,000	95.250	1,905,000.000
	CLP HOLDINGS LIMITED	52,500	67.550	3,546,375.000
	CATHAY PACIFIC AIRWAYS	41,000	13.780	564,980.000
	HUTCHISON WHAMPOA	61,300	79.250	4,858,025.000
	HENDERSON LAND DEVELOPMNT	26,000	55.300	1,437,800.000
	HK & CHINA GAS	151,284	21.300	3,222,349.200
	HANG SENG BANK	22,400	118.100	2,645,440.000
	WHEELLOCK & CO	25,000	37.500	937,500.000
	NEW WORLD DEVELOPMENT	115,000	12.260	1,409,900.000
	WING HANG BANK LIMITED	6,000	77.500	465,000.000
	ORIENT OVERSEAS INTL LTD	6,500	48.050	312,325.000
	HONG KONG EX & CL	28,900	124.800	3,606,720.000
	LI & FUNG LTD	164,000	12.580	2,063,120.000
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	63,000	28.150	1,773,450.000
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	6,500	88.150	572,975.000
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	21,000	27.150	570,150.000
	NWS HOLDINGS LTD	46,500	12.400	576,600.000
	KERRY PROPERTIES LTD	22,500	39.600	891,000.000
	BANK OF EAST ASIA	37,040	29.550	1,094,532.000
	SJM HOLDINGS LTD	57,000	18.120	1,032,840.000
	CHEUNG KONG INFRASTRUCTUR	15,000	46.750	701,250.000
	AIA GROUP LTD	301,000	30.500	9,180,500.000
	SANDS CHINA LTD	68,000	33.550	2,281,400.000
	SHANGRI-LA ASIA	42,000	15.000	630,000.000
	BANK OF CHINA HONG KONG	106,500	24.050	2,561,325.000
	WYNN MACAU LTD	46,000	22.500	1,035,000.000

香港・ドル 小計			香港・ドル 69,580,291.200 (737,551,087)
合計			50,266,098,803 [50,266,098,803]

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	2,547	338,852.880	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	8,187	1,238,283.750	
		BOSTON PROPERTIES INC	4,000	408,760.000	
		GENERAL GROWTH PROPERTIES	12,200	233,142.000	
		VORNADO REALTY TRUST	4,527	343,327.680	
		EQUITY RESIDENTIAL	8,000	446,000.000	
		AMERICAN TOWER CORP	10,800	808,920.000	
		HOST HOTELS&RESORTS INC	19,493	286,352.170	
		KIMCO REALTY CORP	11,700	222,300.000	
		PLUM CREEK TIMBER CO-REIT	4,500	190,755.000	
		RAYONIER INC	3,300	162,360.000	
		VENTAS INC	8,100	514,998.000	
		AMERICAN CAPITAL AGENCY	7,900	248,534.000	
		PROLOGIS INC	12,262	417,153.240	
		DUKE REALTY CORP	8,000	107,280.000	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	1,700	174,233.000	
		HEALTH CARE REIT INC	7,100	418,971.000	
		HCP INC	11,200	503,664.000	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	3,300	113,718.000	
		MACERICH CO/THE	3,700	207,200.000	
		ANNALY MORTGAGE MANAGEMEN	27,000	396,360.000	
		PUBLIC STORAGE	3,900	550,992.000	
		REGENCY CENTERS CORP	2,700	126,009.000	
		SL GREEN REALTY CORP	2,200	163,636.000	
		UDR INC	6,500	149,630.000	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	3,100	199,423.000	
	アメリカ・ドル 小計			アメリカ・ドル 8,970,854.720 (736,686,590)	

イギリス・ポンド			イギリス・ポンド
	LAND SECURITIES PLC	21,700	173,817.000
	SEGRO PLC	25,350	59,217.600
	HAMMERSON PLC	20,400	95,472.000
	BRITISH LAND CO PLC	24,600	133,578.000
	CAPITAL SHOPPING CENTRES	15,900	55,109.400
イギリス・ポンド 小計			イギリス・ポンド 517,194.000 (68,135,138)
オーストラリア・ドル			オーストラリア・ドル
	WESTFIELD RETAIL TRUST	81,396	242,560.080
	SHOPPING CENTERS AUSTRALA	6,660	9,557.100
	CFS RETAIL PROPERTY TRUST	65,500	127,725.000
	DEXUS PROPERTY GROUP	143,700	140,826.000
	GPT GROUP	35,960	125,860.000
	MIRVAC GROUP	93,400	136,831.000
	STOCKLAND	69,500	238,385.000
	WESTFIELD GROUP	58,196	607,566.240
	GOODMAN GROUP	47,100	217,602.000
オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル 1,846,912.420 (158,224,987)
シンガポール・ドル			シンガポール・ドル
	CAPITAMALL TRUST	79,000	163,530.000
シンガポール・ドル 小計			シンガポール・ドル 163,530.000 (11,005,569)
ユーロ			ユーロ
	CORIO NV	2,024	69,322.000
	ICADE	800	54,672.000
	UNIBAIL-RODAMCO SE	2,450	442,715.000
	GECINA SA	650	57,648.500
	KLEPIERRE	3,200	93,664.000
	FONCIERE DES REGIONS	950	60,144.500
ユーロ 小計			ユーロ 778,166.000

			(82,913,587)
香港・ドル	LINK REIT	60,000	香港・ドル 2,526,000.000
香港・ドル 小計			香港・ドル 2,526,000.000 (26,775,600)
投資証券 合計			1,083,741,471 [1,083,741,471]
合計			1,083,741,471 [1,083,741,471]

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
 2. 合計欄における[]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 567銘柄 投資証券 26銘柄	97.5%	2.5%	57.4%
イギリス・ポンド	株式 100銘柄 投資証券 5銘柄	98.8%	1.2%	10.6%
イスラエル・シュケル	株式 7銘柄	100%	-%	0.3%
オーストラリア・ドル	株式 54銘柄 投資証券 9銘柄	92.5%	7.5%	4.1%
カナダ・ドル	株式 94銘柄	100%	-%	5.4%
シンガポール・ドル	株式 23銘柄 投資証券 1銘柄	97.5%	2.5%	0.9%
スイス・フラン	株式 32銘柄	100%	-%	4.1%
スウェーデン・クローナ	株式 31銘柄	100%	-%	1.5%
デンマーク・クローネ	株式 10銘柄	100%	-%	0.5%
ニュージーランド・ドル	株式 2銘柄	100%	-%	0.0%
ノルウェー・クローネ	株式 9銘柄	100%	-%	0.4%
ユーロ	株式 216銘柄 投資証券 6銘柄	98.8%	1.2%	13.3%
香港・ドル	株式 34銘柄 投資証券 1銘柄	96.5%	3.5%	1.5%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成24年12月28日

資産総額	3,288,487,619円
負債総額	10,565,029円
純資産総額(-)	3,277,922,590円
発行済数量	3,477,123,791口
1単位当たり純資産額(/)	0.9427円

(参考) 外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

平成24年12月28日

資産総額	54,894,238,350円
負債総額	87,583,407円
純資産総額(-)	54,806,654,943円
発行済数量	51,312,180,784口
1単位当たり純資産額(/)	1.0681円

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等

該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典

ありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成24年12月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるC I O（Chief Investment Officer）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

C I Oが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ. ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成24年12月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	4	90,730
追加型株式投資信託	420	7,381,068
株式投資信託 合計	424	7,471,798
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	2,449,257
公社債投資信託 合計	17	2,449,257
総合計	441	9,921,055

3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第53期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第54期事業年度に係る中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,820,358	3,745,233
有価証券	18,987,155	19,655,070
前払金	579	314
前払費用	24,840	90,562
未収入金	6,925	11,931
未収委託者報酬	6,933,076	6,516,540
未収収益	41,963	55,102
貯蔵品	23,337	11,888
繰延税金資産	286,080	630,508
その他	501,484	190,450
流動資産計	28,625,803	30,907,602
固定資産		
有形固定資産	1	1
建物（純額）	967,190	1,003,450
器具備品（純額）	332,407	513,162
建設仮勘定	634,782	484,571
	-	5,715
無形固定資産	2,414,530	2,870,849
ソフトウェア	1,364,617	2,173,517
ソフトウェア仮勘定	1,037,069	684,878
電話加入権	11,850	11,850
商標権	396	132

その他		596		471
投資その他の資産		18,825,476		16,375,520
投資有価証券		12,339,547		10,034,136
関係会社株式		5,141,069		5,141,069
出資金		142,215		136,315
従業員に対する長期貸付金		99,889		112,674
差入保証金		609,781		542,920
長期前払費用		7,607		8,478
投資不動産(純額)	1	490,114	1	409,876
貸倒引当金		4,750		9,950
固定資産計		22,207,196		20,249,820
資産合計		50,833,000		51,157,423

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	46,454	55,551
未払金	6,501,119	7,194,946
未払収益分配金	27,599	17,954
未払償還金	119,838	88,334
未払手数料	3,725,807	3,386,380
その他未払金	2,627,872	3,702,277
未払費用	2,395,029	3,313,011
未払法人税等	895,379	963,539
未払消費税等	383,973	229,365
賞与引当金	263,000	307,000
本社移転関連費用引当金	-	346,425
資産除去債務	-	292,000
その他	-	87,535
流動負債計	10,484,955	12,789,375
固定負債		
退職給付引当金	1,410,635	1,670,344
役員退職慰労引当金	59,160	68,068
繰延税金負債	1,977,913	1,782,558
固定負債計	3,447,708	3,520,970
負債合計	13,932,663	16,310,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		

繰越利益剰余金	9,874,176	7,715,116
利益剰余金合計	10,248,473	8,089,414
株主資本合計	36,918,473	34,759,414
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	104,040	33,879
繰延ヘッジ損益	85,902	53,783
評価・換算差額等合計	18,137	87,663
純資産合計	36,900,336	34,847,077
負債・純資産合計	50,833,000	51,157,423

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	72,303,483	72,931,048
その他営業収益	345,390	401,212
営業収益計	72,648,873	73,332,260
営業費用		
支払手数料	41,437,322	41,050,089
広告宣伝費	967,991	709,853
公告費	1,256	699
受益証券発行費	3	74
調査費	6,192,360	7,993,144
調査費	831,159	878,635
委託調査費	5,361,200	7,114,509
委託計算費	718,414	733,156
営業雑経費	1,806,147	1,651,996
通信費	287,454	205,421
印刷費	674,758	472,511
協会費	47,465	52,117
諸会費	10,778	11,971
その他営業雑経費	785,691	909,973
営業費用計	51,123,496	52,139,015
一般管理費		
給料	4,192,794	4,452,711
役員報酬	157,200	209,630
給料・手当	3,545,655	3,646,155
賞与	226,939	289,926
賞与引当金繰入額	263,000	307,000
福利厚生費	619,459	728,342
交際費	68,476	71,356
寄付金	638	591
旅費交通費	266,082	215,939
租税公課	169,305	171,533
不動産賃借料	680,147	727,939
退職給付費用	334,864	422,030
役員退職慰労引当金繰入額	28,500	27,988
固定資産減価償却費	897,352	1,107,222
諸経費	1,170,318	1,077,041
一般管理費計	8,427,939	9,002,696
営業利益	13,097,437	12,190,548

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	573,514		74,753
有価証券利息		23,029		13,537
受取利息		2,673		2,771
時効成立分配金・償還金		149,120		42,189
投資有価証券売却益		38,591		117,695
有価証券償還益		3,185		68,106
その他		41,908		54,685
営業外収益計		832,022		373,739
営業外費用				
投資有価証券売却損		7,515		95,389
有価証券償還損		277		67,873
その他		180,501		67,829
営業外費用計		188,294		231,091
経常利益		13,741,165		12,333,196
特別利益				
貸倒引当金戻入額		614,232		-
特別利益計		614,232		-
特別損失				
固定資産除却損	2	1,067	2	4,871
減損損失	3	35,468	3	76,217
有価証券評価損		-		211,376
本社移転関連費用		-		346,425
その他		22,059		19,547
特別損失計		58,595		658,438
税引前当期純利益		14,296,802		11,674,757
法人税、住民税及び事業税		4,834,931		5,254,642
法人税等調整額		256,140		602,832
法人税等合計		5,091,072		4,651,809
当期純利益		9,205,730		7,022,948

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,174,272	15,174,272
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計		
当期首残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	374,297	374,297
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	374,297	374,297
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,800,000	-
当期変動額		
別途積立金の取崩	2,800,000	-
当期変動額合計	2,800,000	-
当期末残高	-	-
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,085,103	9,874,176
当期変動額		
別途積立金の取崩	2,800,000	-
剰余金の配当	11,216,657	9,182,008
当期純利益	9,205,730	7,022,948
当期変動額合計	789,072	2,159,059
当期末残高	9,874,176	7,715,116
利益剰余金合計		
当期首残高	12,259,401	10,248,473
当期変動額		
剰余金の配当	11,216,657	9,182,008

当期純利益	9,205,730	7,022,948
当期変動額合計	2,010,927	2,159,059
当期末残高	10,248,473	8,089,414

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	38,929,401	36,918,473
当期変動額		
剰余金の配当	11,216,657	9,182,008
当期純利益	9,205,730	7,022,948
当期変動額合計	2,010,927	2,159,059
当期末残高	36,918,473	34,759,414
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	18,061	104,040
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	85,978	137,920
当期変動額合計	85,978	137,920
当期末残高	104,040	33,879
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	55,712	85,902
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	141,615	32,119
当期変動額合計	141,615	32,119
当期末残高	85,902	53,783
評価・換算差額等合計		
当期首残高	73,774	18,137
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	55,636	105,800
当期変動額合計	55,636	105,800
当期末残高	18,137	87,663
純資産合計		
当期首残高	38,855,627	36,900,336
当期変動額		
剰余金の配当	11,216,657	9,182,008
当期純利益	9,205,730	7,022,948
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	55,636	105,800
当期変動額合計	1,955,290	2,053,258
当期末残高	36,900,336	34,847,077

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により計上しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	6～47年
器具備品	3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に依りて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。

また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（５）本社移転関連費用引当金

本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生が見込まれる固定資産除却損、移転費用について合理的な見積額を計上しております。

５．ヘッジ会計の方法

（１）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しておりましたが、ヘッジ会計の要件を満たさなくなりましたので当事業年度末をもってヘッジ会計の適用を中止しております。

（２）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・株価指数先物

ヘッジ対象・・・投資有価証券

（３）ヘッジ方針

価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。

（４）ヘッジ有効性評価の方法

原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（１）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。

（２）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更

（損益計算書）

１．前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「有価証券償還益」は重要性が増し

ため当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた45,094千円は、「有価証券償還益」3,185千円、「その他」41,908千円として組替えております。

2. 前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「有価証券償還損」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。また、前事業年度において区分掲記していた「営業外費用」の「時効成立後支払分配金・償還金」、「貯蔵品廃棄損」及び「投資不動産管理費用」は、重要性が低いため当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「時効成立後支払分配金・償還金」に表示していた98,613千円、「貯蔵品廃棄損」に表示していた25,533千円、「投資不動産管理費用」に表示していた20,028千円、及び「その他」に表示していた36,603千円は、「有価証券償還損」277千円、「その他」180,501千円として組替えております。

3. 前事業年度において区分掲記していた「特別損失」の「ゴルフ会員権評価損」は、重要性が低いため当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「ゴルフ会員権評価損」に表示していた21,290千円は、「その他」として組替えております。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
建物	854,118千円	986,089千円
器具備品	2,129,756千円	2,234,738千円
投資建物	700,991千円	712,587千円
投資器具備品	28,141千円	22,398千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
未払金	2,591,913千円	3,577,654千円

3 保証債務

前事業年度（平成23年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,384,110千円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成24年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,372,770千円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
受取配当金	460,584千円	-

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
器具備品	1,067千円	4,812千円
投資不動産	-	59千円
計	1,067千円	4,871千円

3 減損損失に関する注記

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所 千葉県浦安市
用途 賃貸等不動産（浦安寮）
種類 建物及び土地

当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグループングとしております。

浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（35,468千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物26,868千円及び土地8,600千円です。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により

評価しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所 千葉県浦安市
用途 賃貸等不動産（浦安寮）
種類 建物及び土地

当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグループピ
ングとしております。

浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の
兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失
（76,217千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物17,417千円及び土地58,800千円で
あります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により
評価しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,216	4,300	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提
案しております。

剰余金の配当の総額 9,182百万円
配当の原資 利益剰余金
1株当たり配当額 3,520円
基準日 平成23年3月31日

効力発生日 平成23年6月27日

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	9,182	3,520	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額 7,022百万円
 配当の原資 利益剰余金
 1株当たり配当額 2,692円
 基準日 平成24年3月31日
 効力発生日 平成24年6月26日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されて

おります。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は株式先物取引を行っております。当社ではこれをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しておりましたが、ヘッジ会計の要件を満たさなくなりましたので当事業年度末をもってヘッジ会計の適用を中止しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

（ ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

（ ）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し価格変動リスクをヘッジしております。なお、繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しておりましたが、ヘッジ会計の要件を満たさなくなりましたので当事業年度末をもってヘッジ会計の適用を中止し、中止時点までのヘッジ手段に係る損益は、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べております。

（ ）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

前事業年度（平成23年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,820,358	1,820,358	-
(2) 未収委託者報酬	6,933,076	6,933,076	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	30,154,565	30,154,565	-
資産計	38,908,001	38,908,001	-
(1) 未払手数料	3,725,807	3,725,807	-
(2) その他未払金	2,627,872	2,627,872	-
(3) 未払費用(*1)	1,951,710	1,951,710	-
負債計	8,305,391	8,305,391	-
デリバティブ取引(*2)	183,430	183,430	-

(*1) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当事業年度（平成24年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	3,745,233	3,745,233	-
(2) 未収委託者報酬	6,516,540	6,516,540	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	28,525,516	28,525,516	-
資産計	38,787,291	38,787,291	-
(1) 未払手数料	3,386,380	3,386,380	-
(2) その他未払金	3,702,277	3,702,277	-
(3) 未払費用(*1)	2,764,494	2,764,494	-
負債計	9,853,152	9,853,152	-
デリバティブ取引(*2)	(87,535)	(87,535)	-

(*1) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券

関係」をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成23年3月31日現在）	当事業年度 （平成24年3月31日現在）
(1) その他有価証券 非上場株式	1,172,137	1,163,689
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	5,141,069	5,141,069
(3) 差入保証金	609,781	542,920

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	1,820,358	-	-	-
未収委託者報酬	6,933,076	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,588,634	4,868,529	-
合計	8,753,434	1,588,634	4,868,529	-

当事業年度（平成24年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	3,745,233	-	-	-
未収委託者報酬	6,516,540	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	836,311	2,069,432	4,320,954	-
合計	11,098,084	2,069,432	4,320,954	-

（有価証券関係）

1．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成23年3月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,141,069千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成24年3月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,141,069千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

前事業年度（平成23年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	4,822,299	4,383,992	438,306
小計	4,822,299	4,383,992	438,306
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	54,283	55,101	818
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	25,277,982	25,890,888	612,906
小計	25,332,266	25,945,990	613,724
合計	30,154,565	30,329,983	175,417

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 1,172,137千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成24年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	6,864,572	6,497,516	367,056
小計	6,864,572	6,497,516	367,056
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	49,871	55,101	5,230

(2) その他 証券投資信託の受益証券	21,611,072	21,918,194	307,122
小計	21,660,944	21,973,296	312,352
合計	28,525,516	28,470,813	54,703

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 1,163,689千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他 証券投資信託の受益証券	21,607,835	38,591	7,515
合計	21,607,835	38,591	7,515

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他 証券投資信託の受益証券	16,215,351	117,695	95,389
合計	16,215,351	117,695	95,389

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券（その他）について211,376千円の減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前事業年度（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

当事業年度（平成24年3月31日現在）

株式関連

(単位：千円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
		うち1年超		

市場取引 以外の 取引	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	1,669,315	-	87,535	87,535
合計		1,669,315	-	87,535	87,535

（注）時価の算定方法は、東京証券取引所から公表された価格により評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

前事業年度（平成23年3月31日現在）

株式関連

（単位：千円）

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理 方法	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	投資 有価証券	2,435,030	-	183,430
合計			2,435,030	-	183,430

（注）時価の算定方法は、東京証券取引所から公表された価格により評価しております。

当事業年度（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 （平成23年3月31日現在）	当事業年度 （平成24年3月31日現在）
退職給付債務	1,410,635千円	1,670,344千円
退職給付引当金	1,410,635千円	1,670,344千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
勤務費用	191,300千円	261,341千円
その他	143,564千円	160,689千円
退職給付費用	334,864千円	422,030千円

（注）「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：千円）

	前事業年度（平成23年3月31日 現在）	当事業年度（平成24年3月31日 現在）
繰延税金資産		
減損損失	928,499	838,826
退職給付引当金	573,987	599,247
連結法人間取引（譲渡損）	294,850	258,256
未払事業税	212,062	212,753
投資有価証券評価損	216,468	191,138
本社移転関連費用引当金	-	131,676
賞与引当金	107,014	116,690
出資金評価損	128,238	114,425
資産除去債務	-	110,989
有価証券評価損	-	80,344
器具備品	38,093	33,365
その他有価証券評価差額金	125,395	27,099
役員退職慰労引当金	24,072	25,804
未払社会保険料	11,722	14,071
その他	28,763	27,487
繰延税金資産小計	2,689,169	2,782,177
評価性引当額	1,547,609	1,379,241
繰延税金資産合計	1,141,560	1,402,935
繰延税金負債		
連結法人間取引（譲渡益）	2,772,301	2,428,233
建物（資産除去債務）	-	76,837
繰延ヘッジ損益	58,934	29,783
その他有価証券評価差額金	-	18,241
その他	2,156	1,888
繰延税金負債合計	2,833,392	2,554,985
繰延税金負債の純額	1,691,832	1,152,049

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：%）

	前事業年度 （平成23年3月31日現在）	当事業年度 （平成24年3月31日現在）
法定実効税率	40.69	-
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.25	-
住民税均等割	0.02	-
評価性引当額	4.14	-

その他	0.07	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.60	-

（注）当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率の変更により繰延税金負債の純額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が211,604千円減少し、法人税等調整額が205,949千円減少しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年1ヶ月と見積り、過去の不動産賃貸借契約に係る原状回復費用の実績をもとに資産除去債務の金額を計算しております。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから割引前の見積り額を計上しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

変動の内容	前事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
期首残高	-	-
見積りの変更に伴う増加額	-	292,000
期末残高	-	292,000

4．当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当事業年度において、平成24年度中に予定している本社移転計画により、合理的な見積りが可能となったため、当該資産除去債務292,000千円を貸借対照表に計上しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

〔関連情報〕

1．サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	資産運用に関する事業	合計
減損損失	35,468	35,468

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	資産運用に関する事業	合計
減損損失	76,217	76,217

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証	1,384,110	-	-
子会社	Daiwa Asset Management (India) Private Limited	India	1,128	金融商品取引業	(所有) 直接 91.0	経営管理	増資の引受	3,204,985	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。
- (2) インド共和国における外国資本規制上の最低払込金額を満たすため、当社がDaiwa Asset Management(India)Private Limited社の行った増資を1株につき72円86銭で引き受けております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,372,770	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	21,941,957	未払手数料	2,760,790
同一の親会社をもつ会社	大和証券キャピタル・マーケッツ㈱	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	666,862	未払手数料	70,947
							為替予約	1,160,187	-	-

同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	1,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,085,626	未払費用	129,623
-------------	---------	--------	-------	---------	---	-----------	-----------	-----------	------	---------

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

(3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	19,792,278	未払手数料	2,376,978
同一の親会社をもつ会社	大和証券キャピタル・マーケット(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	595,391	未払手数料	76,686
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,233,996	未払費用	245,735

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(3) 大和証券株式会社及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年4月1日をもって合併いたしました。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額 14,146.05円 1株当たり当期純利益 3,529.09円	1株当たり純資産額 13,358.92円 1株当たり当期純利益 2,692.30円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益(千円)	9,205,730	7,022,948
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

当社及び株式会社大和証券グループ本社(以下、総称して「大和証券グループ」)は、株式会社新生銀行傘下で、インド共和国においてアセットマネジメント事業を行っているShinsei Asset Management (India) Private Limited(以下、「SAMI」)及びShinsei Trustee Company (India) Private Limited(以下、「STC」)の全株式を株式会社新生銀行及びその他の株主から取得いたしました。

本件について、平成22年12月20日に買収手続きを完了した後、「SAMI」及び「STC」は、Daiwa Asset Management (India) Private Limited(以下、「DAMI」)及びDaiwa Trustee Company (India) Private Limited(以下、「DTC」)として商号を変更しました。その後、インドにおける外国資本規制上の最低払込金額を満たすために、平成23年1月31日に増資を行っております。「DAMI」及び「DTC」は大和証券グループの100%子会社であり、当社の取得原価、増資の引受、貸借対照表計上額並びに出資比率は下記のとおりであります。

(単位：千円)

	DAMI	DTC
取得原価	1,059,552	2,717
増資の引受	3,204,985	9,944
貸借対照表計上額(注) 関係会社株式	4,391,020	13,037
出資比率	91.0%	99.9%

(注) 取得付随費用を算入した後の金額になります。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

		当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		1,833,296
有価証券		16,491,682
未収委託者報酬		6,074,374
貯蔵品		9,897
繰延税金資産		576,334
その他		421,905
流動資産計		25,407,491
固定資産		
有形固定資産	1	812,139
無形固定資産		
ソフトウェア		2,304,771
その他		710,794
無形固定資産合計		3,015,566
投資その他の資産		
投資有価証券		13,513,781
その他	1	2,247,303
貸倒引当金		9,950
投資その他の資産合計		15,751,135
固定資産計		19,578,842
資産合計		44,986,333

(単位:千円)

		当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		4,702,038
未払費用		3,673,584
未払法人税等		743,636
賞与引当金		426,400
本社移転関連費用引当金		346,425
資産除去債務		292,000
その他	3	270,950
流動負債計		10,455,035
固定負債		
繰延税金負債		1,465,584
退職給付引当金		1,864,115
役員退職慰労引当金		47,925

固定負債計	3,377,624
負債合計	13,832,659
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	374,297
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	4,314,536
利益剰余金合計	4,688,834
株主資本合計	31,358,834
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	408,812
繰延ヘッジ損益	203,652
評価・換算差額等合計	205,160
純資産合計	31,153,673
負債・純資産合計	44,986,333

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		35,929,057
その他営業収益		221,982
営業収益計		36,151,039
営業費用		
支払手数料		20,053,264
その他営業費用		5,549,289
営業費用計		25,602,554
一般管理費	1	5,244,843
営業利益		5,303,641
営業外収益	2	410,550
営業外費用	1, 3	62,244
経常利益		5,651,948
特別利益		39,827
特別損失		14,428
税引前中間純利益		5,677,347
法人税、住民税及び事業税		2,153,585
法人税等調整額		97,806
中間純利益		3,621,569

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	15,174,272
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	11,495,727
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,495,727
資本剰余金合計	
当期首残高	11,495,727
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	374,297
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	374,297
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	7,715,116
当中間期変動額	
剰余金の配当	7,022,149
中間純利益	3,621,569
当中間期変動額合計	3,400,580
当中間期末残高	4,314,536

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
利益剰余金合計	
当期首残高	8,089,414
当中間期変動額	

剰余金の配当	7,022,149
中間純利益	3,621,569
当中間期変動額合計	3,400,580
当中間期末残高	4,688,834
株主資本合計	
当期首残高	34,759,414
当中間期変動額	
剰余金の配当	7,022,149
中間純利益	3,621,569
当中間期変動額合計	3,400,580
当中間期末残高	31,358,834
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	33,879
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	442,692
当中間期変動額合計	442,692
当中間期末残高	408,812
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	53,783
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	149,868
当中間期変動額合計	149,868
当中間期末残高	203,652
評価・換算差額等合計	
当期首残高	87,663
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	292,823
当中間期変動額合計	292,823
当中間期末残高	205,160
純資産合計	
当期首残高	34,847,077
当中間期変動額	
剰余金の配当	7,022,149
中間純利益	3,621,569
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	292,823
当中間期変動額合計	3,693,404
当中間期末残高	31,153,673

重要な会計方針

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により計上しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算 定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法により計上しております。</p>
2. 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6～47年 器具備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能 期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率 法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評 価法により計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会 計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中 間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金 は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績 等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであ ります。 また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中 間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規 程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 本社移転関連費用引当金 本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生が見込まれる固 定資産除却損、移転費用について合理的な見積額を計上しております。</p>

4．ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物 ヘッジ対象・・・投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。</p>
5．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>

会計方針の変更等

<p>当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年 4月 1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

<p>当中間会計期間末 (平成24年 9月30日)</p>	
<p>1．減価償却累計額</p> <p>有形固定資産</p> <p>投資その他の資産</p>	<p>3,428,406千円</p> <p>741,362千円</p>
<p>2．債務保証</p> <p>子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,329,090千円に対して保証を行っております。</p>	
<p>3．消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	

(中間損益計算書関係)

<p>当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>	
<p>1．減価償却累計額</p>	

有形固定資産	207,578千円
無形固定資産	440,371千円
投資その他の資産	7,190千円
2. 営業外収益の主要項目	
受取配当金	219,419千円
投資有価証券売却益	90,397千円
有価証券償還益	64,318千円
3. 営業外費用の主要項目	
有価証券償還損	35,545千円
投資不動産管理費用	7,903千円
投資不動産償却費	6,376千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当中間会計期間 増加株式数（千株）	当中間会計期間 減少株式数（千株）	当中間会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,022	2,692	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変

動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払金は主に投資信託の販売に係る手数料及び連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は株式先物取引を行っております。当社ではこれらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、ヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「4．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において報告しております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,833,296	1,833,296	-
(2) 未収委託者報酬	6,074,374	6,074,374	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	23,805,225	23,805,225	-

資産計	31,712,896	31,712,896	-
(1) 未払金	4,702,038	4,702,038	-
(2) 未払費用(*1)	2,991,665	2,991,665	-
負債計	7,693,704	7,693,704	-
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,304)	(2,304)	-
デリバティブ取引計	(2,304)	(2,304)	-

(*1) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金、及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 未払金、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,059,169
子会社株式	5,141,069
長期差入保証金	1,587,878

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	1,833,296	-	-	-
未収委託者報酬	6,074,374	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	267,222	1,676,395	3,587,421	-
合計	8,174,892	1,676,395	3,587,421	-

（有価証券関係）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 5,141,069千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
証券投資信託の受益証券	2,985,292	2,807,373	177,919
小計	2,985,292	2,807,373	177,919
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	31,019	55,101	24,082
証券投資信託の受益証券	20,788,914	21,578,724	789,810
小計	20,819,933	21,633,826	813,892
合計	23,805,225	24,441,199	635,973

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 1,059,169千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

株式関連

（単位：千円）

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方 法	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	投資 有価証券	1,408,896	-	2,304	東京証券取引所から公表された価格 によっている。
合計			1,408,896	-	2,304	

（資産除去債務関係）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を平成23年12月から平成24年12月までの1年1ヶ月と見積り、過去の不動産賃貸借契約に係る原状回復費用の実績をもとに資産除去債務の金額を計算しております。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから割引前の見積り額を計上しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

変動の内容	金額
期首残高	292,000千円
時の経過による調整額	-
中間期末残高	292,000千円

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

〔関連情報〕

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1．サービスごとの情報

当社のサービスは、単一であるため記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、

記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

当中間会計期間 （自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）	
1株当たり純資産額	11,943.02円
1株当たり中間純利益金額	1,388.35円
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。	
2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
中間純利益(千円)	3,621,569
普通株式に係る中間純利益(千円)	3,621,569
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成24年12月3日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・本店の所在地の変更(東京都千代田区に変更)

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実

提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（平成24年4月1日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 単位：百万円 （平成24年 3月末日現在）	事業の内容
大和証券株式会社	()100,000	(注1)
株式会社SBI証券	47,937	
株式会社青森銀行	19,562	銀行法に基づき 銀行業を営んでいます。
株式会社愛媛銀行	19,078	
株式会社大分銀行	19,598	
株式会社大垣共立銀行	36,166	
株式会社紀陽銀行	80,096	
株式会社群馬銀行	48,652	
株式会社十八銀行	24,404	
株式会社十六銀行	36,839	
信金中央金庫	490,998	
三井住友信託銀行株式会社	()342,037	(注3)
東京海上日動火災保険株式会社	101,994	(注4)
株式会社東京都民銀行	48,120	(注5)
日本興亜損害保険株式会社	91,249	(注4)
株式会社肥後銀行	18,128	銀行法に基づき 銀行業を営んでいます。
株式会社北洋銀行	121,101	
株式会社山口銀行	10,005	
株式会社りそな銀行	279,928	(注3)

() 資本金の額は、平成24年4月1日現在のものです。

(注1) 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注2) 全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。

(注3) 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（注4）保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

（注5）銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

3 【資本関係】

該当ありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成24年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3 【その他】

(1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。

目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。

委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。

- ・ 委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
 - ・ 請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
使用開始日を記載することがあります。
 - 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
 - ・ 届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
 - ・ 届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日
- 次の事項を記載することがあります。
- ・ 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- 委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。
- ファンドの形態等を記載することがあります。
- 図案を採用することがあります。
- ファンドの管理番号等を記載することがあります。

(2) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用する場合があります。

(3) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

(4) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

平成24年12月28日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ投信倶楽部外国株式インデックスの平成23年12月1日から平成24年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ投信倶楽部外国株式インデックスの平成24年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）](#)△

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞廣 篤典 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 和男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月29日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞 廣 篤 典 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 和 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。